



FD レポート

Faculty Development

創刊号

2008. 3.

CONTENTS

Faculty Development (FD) の必要性	学長 Nicholas John Teele	1
私の考える教育の質の向上化への努力	教育開発推進センター所長 寺川眞知夫	2
特 集		
FD を支える教育系センターの役割について	同志社大学教育開発センター所長 山田 礼子	4
FD 活動の報告		
初年次教育はアドバイザー・クラスから	英語英文学科主任 風間末起子	8
日本語日本文学科における FD らしくない FD	日本語日本文学科主任 廣瀬千紗子	9
卒業年次に向けての一貫教育としての初年次教育 ：音楽学科における導入教育の特質と課題	音楽学科主任 仲 万美子	10
情報メディア学科の初年次教育について 現状と今後の課題	情報メディア学科主任 森 公一	13
国際教養学科の初年次教育の取り組み	国際教養学科主任 飯田 毅	16
社会システム学科における初年次教育	社会システム学科主任 加藤 敦	19
現代こども学科の初年度教育	現代こども学科主任 濱口 義信	22
薬学部における初年度教育の取り組み	医療薬学科主任 漆谷 徹郎	25
人間生活学科の初年次教育	人間生活学科主任 高原まり子	27
食物栄養科学科における初年次教育	食物栄養科学科主任 伊藤 節子	29
教職課程センターが取り組んだ FD 事業	教務部長 山田 恭正	31
教職科目「教育課程・特別活動論」における取り組み	教職課程センター 石村 卓也	32
研究会報告		
e-learning 研究会	e-learning 研究会代表 川田 隆雄	33
授業アンケート研究会	授業アンケート研究会代表 小針 誠	38
FD 関係図書のおすすめ		
『e-ラーニング活用ガイド』.....	教育開発推進センター主任 川田 隆雄	40
『高等教育研究の10年』.....	教育開発推進センター主任 小針 誠	40
『授業をどうする！カリフォルニア大学パークレー校の 授業改善のためのアイデア集』.....	教育開発推進センター主任 桑原 淳	41
『大学界改造要綱』.....	教育開発推進センター主任 村瀬 学	42

Faculty Development (FD) の必要性

学長 Nicholas John Teele

本学では大学全体の教育研究レベルの向上と質の高い授業の提供を目的として、2006年4月に「教育開発推進センター」を設置し、FD活動のより一層の推進・強化に努めてまいりました。ここにお届けする「FDレポート創刊号」は各学科の取り組み状況をまとめたものです。まだ不十分な点はありますが、このように組織的かつ継続的に実施していくことが教育活動の改善に不可欠であると考えています。

ところで、本誌で紹介されている同志社大学教育開発センター所長 山田礼子教授の「FDの支える教育系センターの役割について」の中で、日本の大学が抱えるFDの課題について、次のとおり指摘されています。「米国やアングロサクソン系の国の教員が研究と教育を両立しようとする意識が高いのに対して、ドイツ、オランダ、日本などは研究を第一に考える研究志向型教員が多くいます。しかし、今後、教員の意識も教育重視へと変容するのではないかと期待され、求められるなかで、教員の教育への関心をどう高めていくか、どのように支援し、評価していくかというのが課題になるといえます。」本学においても、全学的に模索していかなければならない点であると考えています。本学が戦後、新制大学としてスタートした時、ひとつのモデルになったと思われる Mt.Holyoke College では学生の全人教育が大学の理念であったため、教員の研究力よりも教育力が重視されていました。本学の英語名は Doshisha Women's College of Liberal Arts です。Liberal Arts を大学名に付け加えた理由は幅広い教養を教授するという教育理念を明白にすると同時に大学の役割を「教育志向型」にするということを強調するためでした。しかし、1965年大学院が設立され、その後、他の日本の大学と同様に徐々に研究志向が強くなってきました。大学における教育の質の向上が強く望まれ、教員の教育能力が問われる現在において、研究志向と教育志向のバランスの問題の見直しが必要であると思われます。教育指向型について様々な考え方がありますが、ここで20年前、アメリカの大学教育に大きな刺激を与えた論文を紹介します。

“Seven Principles for Good Practice in Undergraduate Education”(By A. W. Chickering and Z. Gamson. The American Association for Higher Education Bulletin, March 1987) です。アメリカの大学教育の現場で求められる実践手法がまとめられ、大学関係者の間で認知度の高い教授法であり世界の多くの大学でも活用されています。

題名にある seven principles は

Good practice in undergraduate education:

- 1 . Encourages contact between students and faculty,
- 2 . Develops reciprocity and cooperation among students,
- 3 . Encourages active learning,
- 4 . Gives prompt feedback,
- 5 . Emphasizes time on task,
- 6 . Communicates high expectations,
- 7 . Respects diverse talents and ways of learning.

を指します。この論文は日本でも紹介され、seven principles は中島英博氏、中井俊樹氏によって次のように翻訳されています。〔註1〕

優れた授業実践のための七つの原則

- 1 . 学生と教員のコンタクトを促す
- 2 . 学生間で協力する機会を増やす

3. 能動的に学習される手法を使う
4. 素早いフィードバックを与える
5. 学習に要する時間の大切さを強調する
6. 学生に高い期待を伝える
7. 多様な才能と学習方法を尊重する

また、これらの原則はアメリカのリベラル・アーツ教育を意識したものであると考えられます。リベラル・アーツ教育の基本的な概念は student centered education (学生中心教育)つまり教育指向型です。教育現場にいる教員がこのような手法を組織的かつ継続的に実践していくことによって、教員の教授スキルの向上、大学教育の質の向上、ひいては本学の教育理念でもあるリベラル・アーツ教育の充実につながっていくこととなります。そして、この FD フォーラムを通して教員一人ひとりが、本学の教育に対しての考え方を再確認し、FD の重要性と FD 活動に対する理解をますます深め、高い教授能力を備え教育活動のいっそうの活性化に努めていただきたいと思います。

最後になりましたが、本誌を作成するにあたってご協力をいただきました関係教職員の皆さまに感謝申し上げます。

〔註1〕「優れた授業実践のための七つの規則に基づく学生用・教員用・大学用チェックリスト」中島英博、中井俊樹(大学教育研究ジャーナル第2号、2005、71-80)

<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/FD/FD-Chcklist.pdf>

私の考える教育の質の向上化への努力

教育開発推進センター所長 寺川 眞知夫

本学は後れ馳せながら、2006年4月から教育開発推進センターを発足させました。適任であるか否かはともかく、小生がセンター長を勤めることとなり、今日に至っています。当センターの任務は、本学の教育の質の向上のために提言することです。そのための取り組みとしては、FDが中心になります。

これは本学の場合、従来は教務部が担ってきました。いまだ十分認識されていないかも知れませんが、それを分離し、当センターが担うことになりました。教育の質は基本的には授業を担当する教員個々の自覚にもかかわっています。また教育は個々の教員の研究の性格ともかかわっています。したがって一律にかくあるべしと言い得ないところもありますが、現在各大学は、教育の質の向上のために組織的にFDに取り組むことを求められています。

しかし、どのような大学の教育においても、教育内容の質を高め、教育方法・技術のレベルを高めて、学生が社会人として自らの人生の質を高め、自らの属する様々なレベルの社会のために貢献できる人格的・知的レベルを高めるものでなければならないといっただいでしょう。大学には様々な分野の学問があり、教育方法があるとしても、垣根を作るべきではなく、互いに公開し、刺激し合い啓発しあうことは望ましいことであるといえます。異なる分野の教員の積極的な相互啓発によっても、教育のレベルは高められるはずだからです。すくなくとも、学生教育のためにカリキュラムを作っている各学科レベルでは教員相互に協力し、効果的な教育目標達成のために相互に啓発し合って授業の質を高めるとともに、常にカリキュラムおよび学科教育の効果を検証するような組織的FD活動が求められるようになるものと考えられ

ます。

本学のみならず、現在、大学教員は昇進等において研究業績が重視されるにもかかわらず、専門分野の研究を中心に据えることが許されない状況が現出しています。大学教員は教育・研究・校務の三つ分野を担うよう求められるだけでなく、さらに社会活動まで求められているからです。大変重い負担が課せられているわけですが、しかし、大学教員は研究をおろそかにするわけにはいきません。

釈迦に説法であることは重々承知していますが、大学教育は研究と背中合わせのものであるといえます。高校教育と大学教育の違いは、知識を体系的効率的に教授すれば済む教育と、それとともに自らの研究によって生み出した新たな知識とそれを生み出す方法を教授し、学生自らもそうした能力を獲得できるような力をつける教育との違いであるといえましょう。本学に学ぶ学生のほとんどは研究者になるわけではありませんが、新たな知識を生み出す方法は社会で活用できる知恵や力に転化しえるものであり、それを学生に自覚させる教育を行うことが必要です。今、大学教育に求められている問題発見・問題解決能力の育成とはまさにそのことであると考えます。大学教員に研究業績が求められるのも、大学教育の前提として教員自らの研究への努力が求められているからに他なりません。大学教育の質を高めるためにはまず教員個々の研究への意欲と質の高い成果の発表とが求められるのだと考えます。

次に教育方法・技術の向上ですが、大学教員は大学教育の方法といった類の講義・指導はほとんど受けられないままに、自らの学生時代あるいは院生時代に所属したゼミや教室で受けてきた徒弟制的な教育のなかで、先生の教育の方法を受け継ぎ、良くも悪くも、それに教員独自の工夫を加えているのが一般的ではないでしょうか。教育学分野の方ならばともかく、一般的にいて他の専門をもつ教員の場合、特別に教育法の研究をすることはなく、また授業方法の改善に関心をもったこともないまま、自らの教育法や技術について客観的な評価を受けずに、授業を行ってきたのが実情だったのではないのでしょうか。

しかるに、本学でも十年ほど前から学生の授業評価アンケートを行うようになり、学生の授業に対する評価を受けるようになりました。大学の自己点検自己評価が求められるようになって、アリバイ作りのように始めたもので、かならずしも組織的にこのアンケート結果を授業改善に反映させる努力がなされてきたとは言えません。個々の教員にそれを任せてきたわけです。今後は学科単位などで、カリキュラムの達成のためにも、これを組織的に活用し、教育の質を高めていく必要があると考えられます。もとより学生の評価は正しいものばかりではないかもしれませんが、しかし、自分の思いはともかく他者がそれをどう評価しているかを知る一つの手がかりにはなります。教育内容には学生にとって面白くなく苦痛なことであっても教えるべきこともあります。かならずしも学生の評価に一喜一憂したり、動揺したりする必要はないと思います。噂に聞く授業中テープを流すだけ、ビデオを見せるだけといった授業は言語同断ですが、教育と研究に裏付けられた熱意ある授業ならば、それを続ければよいわけです。ただ教育技術が劣っておれば、その熱意も空回りしかねません。授業は密室型で教員相互の評価あるいは外部評価の無いところで行われてきました。これをオープンにし、相互啓発すれば、そうした空回りがあったとしても、改善されるでしょうし、学生の評価の問題点も明らかになるでしょう。また学生に誤解無く受け入れられる授業のあり方についての知恵が生まれて来るかも知れません。本学では、学生の授業評価を含むFDへの取り組みはあくまで、大学全体の授業の質を高め、教育力を高めるための取り組みであると位置づけています。組織的な教育力向上のための活動に先生方の積極的なご協力をお願いしたいと思う次第です。

特 集

FD を支える教育系センターの役割について

同志社大学教育開発センター所長 山田 礼子

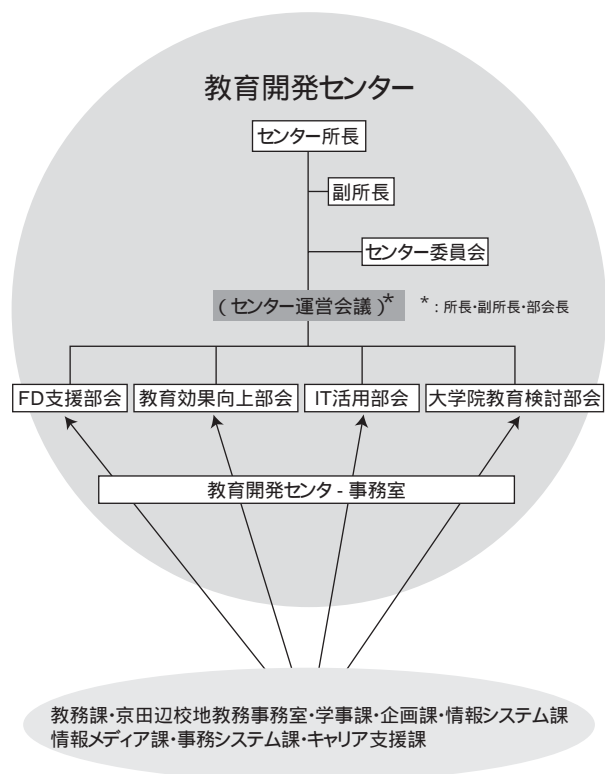
はじめに

2007年より大学院におけるFDが義務化されたが、学士課程教育においても2008年からFDが義務化されることが明らかになった。こうした法制度化を前にして、現在高等教育機関の多くは学内のFD委員会の設置準備など対応策に追われていると思われる。こうしたFDや教育改革を担う教育関係のセンターが近年多く設置されるようになってきたが、その多くは国立あるいは公立大学法人に設置され、私学は少し遅れをとっている状況にある。しかしどの私学においても教育の理念や建学の精神は非常に明確であることから、私学の教育の発展はそうした原点に立脚しつつ独自の教育を進めていくことが可能である。その意味では、個性ある教育を推進できるのが私立大学の長所だといえよう。

同志社大学における教育開発センターの役割

同志社大学においても、学内の教育改革を推進するために政策立案や実施を担う機関として2004年度に教育開発センターが設置された。センター内には、統括部会としての位置づけで常設される性格を持つFD支援部会をはじめとして初年次・導入教育を普及し、学生のアセスメントを実施することを目的とする導入教育部会、高校と大学との連携の推進を目的とする高大連携部会、大学でのITを活用するための整備と推進を担うIT活用部会の4部会が設置された。2005年には大学院教育の整備を検討し、推進する役割を担う大学院教育検討部会が設置された。2006年末までに当初の目的を果たし終えたということで導入教育部会と高大連携部会は解散し、2007年からは初年次・導入教育という意味で大学の一年次に焦点を当てていた学生のアセスメントを大学教育の全体を評価するという位置づけで現在は大学三年次終了時点でもアセスメントを実施していることから、新たに教育効果向上部会を設置した。したがって、2007年度からは新旧4部会が設置され、各部会はそれぞれ活動目標を立て、現在大学全体の教育改革の方策の立案、実施にむけての活動を行っている。個々の部会の活動内容については教育開発センターのサイトを参照いただきたい。

このようにFDを始めとして教育改革を推進する機関としてのセンターが設置され、機能しはじめているものの、FDの推進をどうするか、どのような内容をFDと定義し、かつ学内でFDを日常的に機能さ



せるかということは決して容易ではない。同志社大学においても2006年に認証評価機関による評価を受けたが、その際にシラバスの精粗の改善が指摘された。さらには、前述のとおり、2007年7月に大学設置基準が改正され、「1. 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。2. 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当っては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」ということが記載され、授業計画と成績評価基準の明示が、設置基準レベルで義務化された。

そこで、FD 支援部会では、設置基準を満たし、精粗の無いシラバス整備の具体的方策として、シラバス記載にあたっての留意事項を定め、それを個別教員に周知するために、シラバス原稿執筆依頼状に大学院設置基準の関連条項と留意事項を明記し、シラバス原稿書式に記入上の留意事項を記載することを提案した。さらに、オプションとして、講義科目、演習科目、講読科目、実験実習科目等性格の異なる科目毎のシラバス記載上のヒントとサンプルを各研究科レベルで提供し、その上で、提出されたシラバス原稿を各研究科において点検し、留意事項に照らして極端に記載事項の欠落が認められる場合は、研究科 FD 委員会より改善を要望するという流れを作るというように提案し、この方向性が先ほど全学レベルのセンター委員会です承されたばかりである。

こうした日常的な出来事を当たり前のこととして根付かせるかということも FD 活動の一環であるが、その次の段階として、今後はいかに教員の教授法の開発に向けての支援を充実させていくか、学生の学習を効果的に評価し、かつ大学教育全体の改善につなげていくか等課題は山積している。多くの日本の大学においても同じような状況に直面していると思われる。そのような状況下においては、他の国の FD の状況がいかなるものかを検討してみることも今後の FD の方向性を考えていく上で大いなるヒントになる場合もおおい。そこで、本稿では、近年急速に大学改革が国レベルで進展しているオーストラリアの大学の事例を紹介してみよう。

オーストラリアの大学における Teaching と Learning 支援

オーストラリアの大学における変革のスピードには驚かされる。大学改革の契機は、雇用、教育、貿易担当大臣であったドーキンスがオーストラリア経済に及ぼすグローバル化の影響とそれにもなう高等教育の転換の必要性について言及した1987年とそれほど昔のことではない。ドーキンスは経済面での改革手法を高等教育にも応用することで、以前の労働党の政策を覆し学生納付金を再導入し、補助金配分を担当していた連邦中等後教育委員会、CTEC を廃止した。さらに、管理運営の計画と実践は各高等教育機関の裁量に任せただけで、補助金配分に関しては直接政府の支配下に置く政府管轄方式への転換を図った。規模と効率性にもとづく大学組織の統合が奨励され、学生一人当たりの補助金額が削減されたにもかかわらず、学生数は増加した。それ以降も、オーストラリア高等教育審議会は、高等教育政策の基本路線を 公共部門での改革のより一層の推進、成果に基づく資源配分の実施、公共補助金の大幅な抑制、競争主義の徹底、労働力配分の再構築と経済改革の推進、多様性の維持の確保、コミュニケーション技術の影響等に焦点化して推進していくことを明確にした。

現在では、積極的に海外展開を図る大学や留学生の誘致に力を注ぐ大学など個々のストラテジーには多少の温度差はあるが、多くのオーストラリアの大学に共通のストラテジーは教育重視政策の推進である。大学によっては、ファカルティ・デベロップメント（以下 FD）を教育改善の柱に据えるところ、学生支援を第一にしているところなど差異はあるが、学部卒業生にジェネリック・スキルを身につけさせて、労働市場に送り込むという目標は多くの大学に共通である。

そこで、FD 推進に定評のあるモナシュ大学の事例を紹介してみよう。モナシュ大学の新任教員は全て teaching（高等教育の教授法）についての修了資格を一定の期間内に取得しなければならない。

この資格を取得するには、4 セメスターにわたって関連の授業を履修し、それぞれの科目にパスすることが条件となる。制度化にあたっては、(1) 多様な学生を対象に多種多様な内容で効果的に教授することができ、かつ学生を適切に評価する技能を開発すること、(2) 学生の学習過程を見守り、その成果を評価すること、(3) 自分自身の教授法を評価すること、(4) 反省的な教師としての資質を開発することといった明確な目標が立てられた。新任教員の教育力向上のために設置されているコースではあるが、中堅およびベテランの教員も必要に応じてあるいは受講したいという意思があればいつでも受講は可能である。

履修しなければならない科目は5科目となっている。例えば、基本科目である HED5001は、学生の教育を重視するカリキュラムを具現化した象徴的な科目でもあり、その内容は教授、評価、教室運営の研究を中心とした理論的かつ実践的な内容から構成されている。本科目はオンラインで提供されており、受講生である教員は自分が担当する科目を通じて、学生が積極的に学習に関与することができるか、批判的思考力を高め、創造性や問題解決能力を伸ばすことができるかという原理を反省的に振り返り、その上でより良い教授内容や方法を開発していくことが目指されている。

この目標と成果を達成するために、HED5001はモジュール1から3というステージで構成されている。そこでは、Module 1: Setting the scene: scenario-based learning, Module 2: Exploring and understanding learning, Module 3: Curriculum practice というように学ぶべき段階と方法が設定されている。少人数グループあるいは講師とのマンツーマン方式で学びにかかわるといったアクティブ・ラーニング方式が新任教員の学ぶ基本スタイルとして位置づけられている。

本授業を通じて得られる成果目標は、

- ・ 認知的、および構成主義的な学習理論の原理を含めて、成人の学習の理論的な根拠を認識し、説明できること。
 - ・ 自分自身の学習に対する信念と価値を鍵となる学習理論に結びつけること。
 - ・ 学習理論とカリキュラム開発の間の相互性について詳述できること。
 - ・ カリキュラム開発にかかわるステイクホルダーの役割を認識すること。
 - ・ カリキュラム開発の根底にある原理を教員自身の学問分野のカリキュラムに応用し、多様な学生集団がアクティブ・ラーニング、創造性、批判的思考力および問題解決力を伸長することを可能にすること。
- が挙げられている。個々の目標達成の評価は、グループ学習による振り返りとカリキュラム開発への留意点に関するポートフォリオの提出および受講者が現在関心をもっている分野におけるカリキュラム開発の具体例の提示をベースになされている。

上記の活動を実施している部局が2006年に教育面における卓越性という目標を達成するために、教員と学生の両方に対する高品質で、体系的かつ戦略的なラーニング支援を提供する目的で設置された新しい Center for the Advancement of Learning and Teaching (以下 CALT) である。日本の高等教育機関に FD 支援をする目的で近年設置されている教育関係センターに近い存在であるといえるが、前述したように Teaching と Learning を表裏一体であると捉え、教員への FD 支援のみならず学生の学習支援も実施していることが特徴である。

次にこのセンターで実施されている学生を対象とした教育支援の実際を紹介してみたい。CALT では主に学習計画、レポートの書き方、エッセイの書き方、講義の受講方法、プレゼンテーション技術といった領域毎にワークショップの開催、ラーニングセンターでの個人的な指導などのサービスを提供している。学生達は自らの意思で必要なときに、こうした支援を受けることが可能である。学習支援はオーストラリア人である国内学生、留学生、成人学生向けというように多様な学生の対象毎のサービスが設計され、提供されている。オンラインでの学習支援サービスも充実している。具体的にはオンラインで4分野別、学位別、技能別、学生のレポートのサンプル、教員からのアドバイスなどの項目に分類されたトピックがアップされている。「教員からのアドバイス」というサイトでは、作文の課題が示されており、この

課題にたいして、学生がどのような視点で作文を書くべきか、論理構成の方法、論点の明確化、提示すべき根拠について教員の解説が示され、さらにはサンプルとしての作文の提示とその作文への教員の講評が掲載されている。多様な分野における作文課題と書き方の方法の明示とサンプルと講評が示されていることで、いずれの領域で学ぶ学生もこのリソースを活用することができるように工夫されている。

オーストラリアではモナシュ大学に限らず、他の有力大学も同様に近年教育に重点をおいているが、この背景には一体何が関係しているのだろうか。2003年に「学習と教育の業績資金(LTPF)」計画がオーストラリア政府によって公表され、競争的資金の獲得へのインセンティブとなった。この資金の目的は「学習と教育」(Teaching & Learning)に卓越した業績を示した大学を褒賞するためである。2006年にはオーストラリアドルにして5440万ドルが計上され、2007年には8200万ドル、2008年には1億900万ドルがオーストラリアの大学の教育の質に特化した資金として配分されることになっている。2006年度の5440万ドルは14大学に配分され、モナシュ大学には459万ドルが配分され、配分額のうち、400万ドルは「学習と教育の支援」という形で各学部割り当てられている。また、オーストラリア政府は各大学にPerformance on the Course Experience Questionnaire(CEQ), the Graduate Destination Survey(GDS)を毎年実施することを義務付けており、大学での残留率や卒業率もこの資金の配分に直接関連づけられている。

そのため、近年ではオーストラリアの大学は個々の大学の卒業生に対して、その大学の卒業時のアトリビュートを明示し、その目標達成のために、大学全体の教育カリキュラムを改革するようになった。こうした動きが教員の教育力向上支援にも深く関係しているということになる。モナシュ大学でも、「卒業生が自立し、生涯にわたって学習する人間になることを保障する。卒業生は書く力と口頭でのコミュニケーション力を保持し、探求心と研究能力を持ち、批判的に考え、分析し、物事を解決することができるだけでなく、優れたチームワームも発揮できる。また、数理的な能力も持ち、情報技術を効果的に使用できる」という卒業生のアトリビュートを公表している。

本稿ではモナシュ大学という事例を紹介したが、モナシュ大学に限らずオーストラリアの大学の近年の教育改革の動きは急速である。つい最近までは、教育というよりは研究のみに力を注ぎやすい環境であったオーストラリアの大学が政府の主導で教育重視策へと転換していることは日本を取り巻く環境との類似性を示しているにほかならない。

おわりに

日本の大学の教員は研究志向型が多いとの指摘がある。米国やアングロサクソン系の国の教員が研究と教育を両立しようとする意識が高いのに対し、ドイツ、オランダ、日本等は研究を第一に考える研究志向型教員が多くなっている。特に、日本は教育よりも研究を重視する教員の比率が最も高いことが明らかにされている¹。しかし、現在、政策的にも教育重視の方向へと舵が切られていることから、教員の意識も教育重視へと変容するのではないかと期待され、かつそれが求められているなかで、教員の教育への関心を具体的にどう高め、教授法など教育力を高めるための支援をし、かつその評価をどうするかは多くの日本の高等教育機関にとっての緊急の課題であろう。その際、モナシュ大学がTeachingとLearningを切り離さずに同時に支援しているように、学生の学習と学習成果を視野にいれて教員によるTeachingの意味を再考する必要がある。こうした課題にむけて、全国の高等教育機関に設置されている教育系センターに期待されることは大きい。

¹ Ehara Takekazu, (1998). "Research and Teaching-The Dilemma: From an International Comparative Perspective", 広島大学高等教育研究開発センター『大学論集』第28集、pp.133-154.

FD 活動の報告

初年次教育はアドバイザー・クラスから

英語英文学科主任 風間 末起子

本学英語英文学科の初年次教育は入学式の翌日、学科別オリエンテーションの開会礼拝から始まる。入学式から5日間程度、新入生のために各種オリエンテーションが各部署で用意されている。学科では2日間の日程をもらって、学内で奨励礼拝、学科教員紹介、アドバイザー別クラス・ミーティング、英語の習熟度別クラス分けのためのプレイズメント・テストなどを行う。

この期間、専任教員の参加はもちろんだが、学生リーダーの協力が功を奏している。学生リーダーは数ヵ月前から、新入生オリエンテーション期間のために数回にわたる会合を開き十分な準備をして、入学する新入生のお世話をすべく準備態勢に入っている。この新入生オリエンテーション期間に学科が行っている事柄の詳細を話していると切りがない。

今回は「初年次教育について」というテーマを与えられているので、本学科での1年次生の科目「英語基礎演習Ⅰ,Ⅱ」(20名クラス)についてお話してみたい。

「英語基礎演習Ⅰ,Ⅱ」という科目は、1年次生の必修科目で、主に英語のパラグラフ・ライティング(paragraph writing)の構造と意味を理解させ、論理的な英文を書けるように訓練する科目である。この科目は英語英文学科が古くから開講している少人数(20名)クラスで、専任教員が担当する学科必修科目である。

この科目の専任教員はアドバイザー(アドバイザー制)となり、高等学校でのクラス担任のような機能も果たす。とは言ってもこの授業は週に1回なので、毎日学生たちと接するわけではないが、オフィス・アワーも設け、学生が気軽にアドバイザー教員の研究室をたずね、授業のことや大学生活全般にわたることなど、気楽に話し相談できるように工夫されている。

しかし、実際に授業で忙しい学生が教員の研究室を訪れることは頻繁にあるわけではない。やはり、初年次教育の効果と真価は授業の中で発揮されると思う。この授業は、何十年にもわたる本学科の歴史の中で、科目名はカリキュラム改正のたびに多少変化しているが、常に専任教員がアドバイザーとして担当し、きめ細やかな指導をしていることが特徴である。現在、専任教員8名(8クラス)がこの科目を担当しているが、GPAの導入(2004年)以来、学生の成績に、クラスによって大きな相違がないように、学期末には共通定期試験を実施し、授業で学習する内容や範囲についても教員間で会合を年に数回開き、常に改善できるように努力し工夫している。

この授業は、教員にとって非常に手間と時間がかかることも事実である。パラグラフ・ライティングの宿題提出を学生に課し、教員は英作文を添削しそれを学生に返却する。返却された作文はそのままでは終わらない。学生は返却された作文を書き直した上で再度の提出を求められる。さらに授業では「フリー・ライティング」という短時間で多くの語数で書くことを目的とした英作文の力試しも行う。教員はこれも読み採点し、学生の「英語で書く力」を毎回訓練していく。

こうした提出物のやり取りの中で、教員は学生の現在の生活状況や性格や特徴をつかむこともできる。第一義的にはこの授業は英作文の上達のためのクラスであるが、学生と教師との双方向的なやり取りの中で、個人的な親近感が自然に生まれてくることも確かである。20名というクラス・サイズであるから、個人指導というほどのものではないが、双方向的なやり取りの中で個人指導的な良さが生まれている。

また、私たち教員は、学生に「英語で書く力」をつけることを通して、結果的には思考する力の修得を目指している。したがって、この科目では教材にいろいろな工夫がほどこされている。例えば、ひとつの

例だが、時系列を英語で表現する学習の項が終了した時点では、時系列を大いに使って書かれたデイビス氏（同志社開学時の牧師）の英文書簡を読み（宿題にすることもある）この手紙を英語で言い替えたり（paraphrase）英語で要約する（summarize）練習を学生に課すことがある。教材を通して、英語の学習はもとより、学生も教員も同志社開学当時の困難きわまる諸事情を書簡を通して目の当たりに実感し、歴史を学ぶとともに同志社女子大学の開学の精神を知ることとなる。

この精神は、現在の同志社女子大学にも綿々と廃ることなく続いていることが確認できる。学生も教員も英語という手段を使って温故知新を实践できることとなる。同志社女子大学がアメリカの多くの宣教師たちの努力（教育はもちろんだが学校経営のための募金活動も）と、なによりも祈りによって築かれた学校であるという事実を学び、それが本学のリベラル・アーツ教育、キリスト教主義、国際主義の真の意味への深い理解へとつながっていく。その3本柱は単なる飾り文句ではないのである。

必修科目の多い本学科では、1年次の学科科目のほとんどがこの20名クラスと、あるいはもう一つのクラスとの合同クラスで授業が動いている。そのせいか、早い段階で友人関係・人間関係が作りやすい環境になっているようだ。クラスという言葉は中学校や高等学校のものであるとの認識が昔はあったが、英語英文学科では昔から外国語学習の学科という性質上、クラスという単位は常にあり、その善し悪しも長い歴史の中で何度も検証されてきた。

総じて、1年次における学生の授業環境（アドバイザー制度）学生の心身の状況への教員側の把握（アドバイザー教員と学生部との連携）大学側の学生へのケアの態勢（リトルシスター・ビッグシスター制度やカウンセリング）大学設備の使い方の説明（新入生への図書館オリエンテーションの実施）などによって、学生たちの4年間の学生生活への不安や心配はある程度解消されているように思える。その不安感がある程度解決されれば、次の段階から学生たちは各自の目標や達成感を充足させるために、一人一人が積極的に努力し意欲を持つ。

「学生は旅人だから親切にいなさい」は、同志社女子大学の教員が今も大切にしている同女精神である。なによりも、その精神を学生たちが実感してくれたらと願う。そのためには、本学科は英語を手段にして学生の人間性を育てていくことを目的とすべきである、と改めて思う。この目標がどの程度、学生に浸透するかどうかは、卒業生が人間として如何に強く大らかにたくましく繊細に成長してくれるかにかかっている。学生たちは卒業生の姿をロール・モデルとして無意識に自分の鏡としていることだろう。

リベラル・アーツ教育は生きることそのものと深く関わっている。生きるとは学ぶこと、学ぶことは生きることだからだ。そのことを4年間の授業をとおしてどの程度理解してもらえるか。これが同志社女子大学の生命線である。だからこそ1年次のアドバイザー・クラスに教員の指導時間が多く費やされることは、タイヘンなことではなく、即効的効果はなくても試金石をみがぐための貴重な作業であると、この文章を書きながら改めて思う。

日本語日本文学科におけるFDらしくないFD

日本語日本文学科主任 廣瀬 千紗子

本学科創設以来毎年、新入生には入学直後のオリエンテーション期間中の1泊2日を、学外オリエンテーションにあてており、その運営全般は、前年度秋に募集して結成された上回生、約10数名（年次によって増減）による実行組織が担当する。この実行組織は、教員（学生主任）と事務室職員の指導のもとに、オリエンテーション・プログラムを作成して、数度のミーティングとリハーサルを重ね、最後に合宿で仕上げをして、当日に備える。この上回生を「リーダー」と称し、チーフとサブチーフが全体を調整し

統括する。2日間のオリエンテーションは、すべて上回生の主導で行われ、1日目は主として履修登録の相談と助言に時間を割く。履修登録については、全学生対象の一般的な説明はすでに受けているが、具体的に自分の登録する科目に即して理解することがモチベーションの確認になる。この登録作業を通じて、実は、新入生は上回生から直接的に、大学における勉学のあり方、授業の概要、試験・レポートの対処の仕方、課外活動や研究会活動、アルバイトなど、さまざまな大学生活の局面を学ぶのである。2日目は恒例の、携帯電話による「写メール短歌」に挑戦する。宿泊地の宇治川沿いは、桜が見ごろである。平等院や宇治橋を散策しながらクラスで協力して、1クラス1首の短歌を詠み、歌にふさわしい写真を撮って保存。短歌と写真で1作品とする。優秀作は表彰され、表彰式では豪華(?)賞品も用意されている。こうして、楽しみながら、あるいは戸惑いながら日本語日本文学を学ぶ第一歩を踏み出すことになる。またこの2日間のプログラムは、開会礼拝にはじまり、閉会礼拝で終わるように式次第が組まれており、一連の流れの節々で、キリスト教主義にもとづく本学の教育理念が体験できるようになっている。教員からではなく、ほとんど1年しか違わない、同じ学生によるサポート効果は高く、翌年、自分も「リーダー」に志願する学生が現れる。新入生を大学教育に導入するにあたって、このプログラムは本学のリベラル・アーツ教育の趣旨にそった、全人格的な初年度教育の実践になり得ていることと思う。ただし、集団に溶け込めない新入生には、適切な配慮を怠らないことが肝要である。

一方、授業現場における初年度教育の一例を、1年次生の必修科目「日本語学基礎演習」によって示せば、下記のとおりである。

問題のありかに気づかせるために、新入生には、日本語を母語としない日本語学習者の手書きの作文を添削させ、違和感を体験させる。

用例の収集の必要性と、収集に際しての、辞書類・索引類・インターネットの利用、およびアンケート調査をする場合の留意事項について、体験的に学ばせる。

授業で発表する際のレジュメは、聞く側の立場に立って、目的・方法・結果・考察・今後の課題・参考文献など、基本的な構成を意識するよう指導する。

出来不出来はさておき、要求水準は高めに、しかしサポート体制は万全に、という方針で、なるべく早い時期に、勉学においてこそその達成感を得られるようにしたいと考えているが、学習における基礎的なリテラシーの養成については、なお改善の余地があり、検討中である。

卒業年次に向けての一貫教育としての初年次教育 ：音楽学科における導入教育の特質と課題

音楽学科主任 仲 万美子

音楽学科における導入教育(初年次教育)は、音楽学科の特性を考慮し、遂行して行かなければならない。すでに、黒岩義臣氏が『同志社女子大学 FD フォーラム』において音楽学科の特殊性について次のように言及している。

演奏専攻及び音楽文化専攻の作曲コース、コンピュータ音楽コースの学生は、初年次より実技の専門教育の幹となる「第一実技」が行われる。そして音楽療法コース及び音楽文化学コースの学生も現行カリキュラムでは初年次より専門分野の科目を履修している。ここで、黒岩氏が指摘しているように、「FDという、ある種の複数的関係を前提としている改革方策の存在と、演奏専攻における教育がなじまないの」は、そこには「一対一関係による変数が余りに大きいという事実がある」。一方、音楽文化専攻の後

者2コースにおいては、「研究能力開発・教育能力開発の面において、さまざまなAV機器の導入、古楽器や和楽器による実践、演奏会や講演・研究など外的資源の導入」をもって、FDに関する取り組みが活発に行われていることが言及され、「本学科の教育理念である『音楽理論』と『音楽史』など全学生必修となっているクラス授業のFDに対する取り組みの可能性があると述べられている。

本稿では、専任教員が担当している初年次両専攻のクラス授業及び第一実技について具体的な事例を挙げながら、導入教育の特質と課題について述べたい。

両専攻共通の初年次教育

初年次、両専攻の学生が履修する科目に、演奏を視聴する リサイタル、ともに演奏する 合唱 がある。リサイタル は、3、4年次の演奏コースの学生の演奏、そして作曲、コンピュータ音楽コースの作品発表を視聴し、各学年、通時的に配列されたプログラムは「耳で聞く音楽史」と言い換えることもできる。そしてその演奏から、演奏法だけでなくステージマナーを学び、自分のコース外の多様な作品を理解する場となっている。その際、着席の仕方など視聴態度はステージからは一目瞭然であり、演奏の妨げとなるような行動がないよう、厳しく指導する必要がある。また、合唱 では、初年次クラスは他の年次と別クラスであり、発声またはアンサンブルの基礎についても配慮し指導できる環境にある。しかしながら、声楽コースの発声の技術と他コースとは明らかに開きがあり、その差をどう埋め合わせし、アンサンブルを演奏し、理解するところまで指導して行く事が、問題点でもあり、課題でもある。

「音楽理論」として ソルフェージュ 和声法、音楽史系基礎科目として 音楽通史 がある。ソルフェージュ の授業においては、入学時の学生のソルフェージュの経験年数に差異があり、また個人の能力にも格差があるため、習熟度別のクラス編成を行っている。現在より少人数のクラスを組む事ができれば、能力に応じたきめ細やかな個別指導に、より近づける事ができる。和声法 は、楽典(入試課題)の知識をもとに調性音楽における和音進行(機能和声)を学び、楽曲分析、作曲法、管弦楽法を学ぶための基礎能力を養う必須科目である。したがって上級年次へと継続して履修するためにも、初年次クラスの授業の指導が大きなポイントとなることはいうまでもなく、ソルフェージュ と同様、少人数のクラス編成で、徹底した予習・復習の必要性を丁寧に指導することが大切である。音楽通史 では、音楽文化現象を、社会を構成する人間の行動意識との密着性、音楽文化の伝統と発展、音楽実践における身体との関連性に焦点をあて、東洋そして幅広く世界の民族に眼を向け、相互の関連性にも着目して、音楽と人間の密接な関わりを考察する方法を教授し、配布資料だけでなくAV資料を活用した授業スタイルで、異文化になりつつある日本の伝統音楽について、自分との距離を再考することができるようにすることが課題のひとつである。

第一実技

鍵盤楽器コースのピアノ第一実技レッスンでは、近年全体的な受験生の傾向として、いかに技術的破綻なく曲を弾き切るか、ということのみに意識が集中し、情緒表現としての音楽を教え、音の質の向上を含む音楽解釈という重要な面がかえりみられないという問題がある。本学では導入教育の前提として、西洋音楽を出来る限り本来あるべき姿で捉えていこうという視点に立ち、音楽へのアプローチ、解釈への考え方、それを実現するための技術を再構築する試みを行っているが、それまでの「とにかく間違わずに弾く」という意識が強すぎることにより、少なからず困難を伴っているのが現状である。次に声楽コースでは、初年度教育に際し、マンツーマンの教育が必要な科目はない。なぜなら、楽器としての身体をつくり上げる作業から始めなければならないからである。しかしながら、その場で客観的に聴く事の難しい声という楽器だけに、学生自身が成長を体感しにくく、初年次の学生は、特に不安に陥りやすい。初年次は、指導に当たっても、初年次の学生同士が隣り合う時間割とするなどある程度の配慮が必要と思われる。管弦打楽器コースのヴァイオリンやクラリネットのレッスンでは、他のコースの楽器と同様、音楽に対する理解、楽器演奏上の技術的な問題は、入学時から学生それぞれにより異なるため、個々の学生にあわせた指導を行っている。各々の長所を伸ばし短所については本人の深い理解のもと改善し、精神的な面まで含

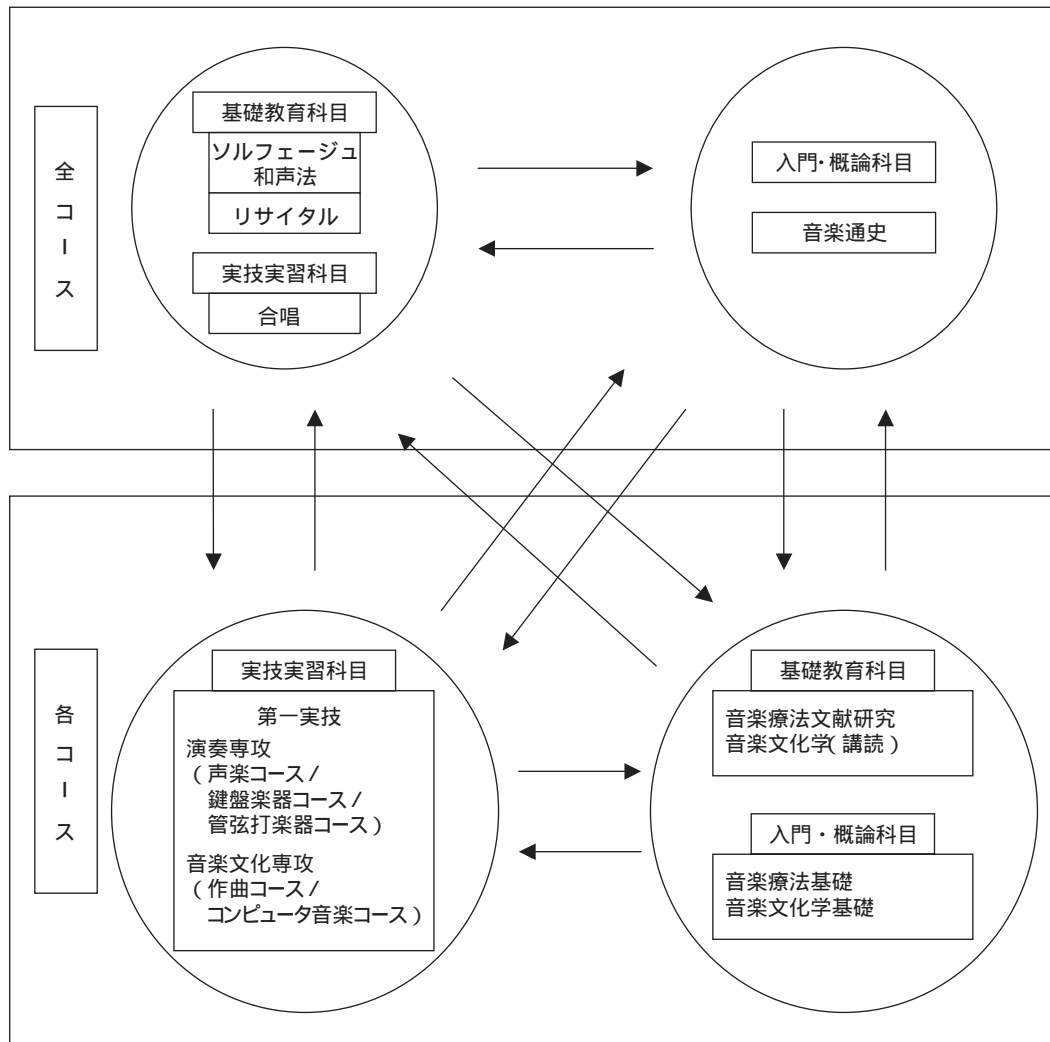
めた丁寧な教育を、今後も続けていかなければならない。管弦打楽器コースのオーケストラの授業では、弦楽器、木管・金管楽器、打楽器それぞれ、さらに細分したパート練習から始め、弦・管・打楽器の分奏から合奏へ、さらに演奏会へ向けての特別練習へと、丁寧な積み重ねによる練習方法が非常に効果的であり、また隔年で行う国内演奏旅行は絶大な教育効果を上げている。困難な点は、パートによってはかなり実力の差があり、一致させる上で、学生、教員夫々が相当の努力を払わねばならず、またチェロのように学生数が極端に少ないパートは要員によって解決しなければならないという問題点がある。

作曲コースの作曲理論では、作曲をする上で基盤となる、和声、対位法、学習フーガを修得する。学生個人の感性を大切に、多様な創作への可能性を開くための重要なレッスンとなっている。またコンピュータ音楽コースのコンピュータ音楽理論ではコンピュータ音楽の理論と実習を中心にした授業を行い、音楽創作にむけたコンピュータスキルの指導に重点をおいている。

音楽文化専攻、音楽療法コース・音楽文化学コースの専門基礎科目

音楽療法コース、音楽文化学コースとも、上記の第一実技と同様に、初年次より専門領域の教育を実施している。音楽療法コースの音楽療法文献研究や音楽文化学コースの音楽文化学講読では、各分野の基本文献（英語や日本語）を講読して、その内容を深く理解し、専門用語を幅広く身につけてゆく。そして音楽療法基礎では、音楽療法の理論と技法の基礎を学ぶのであるが、学際的領域であるために、幅広い視野を持つことに重点を置いた指導をしている。また音楽文化学基礎では、どのような研究アプローチが可能か。現代の視点から「人間・音楽・社会」の相互関係を考察し、20世紀までの「音楽学」の研究手法の再考を行い、入門的な知識を習得するため、グループに分かれて方法論に関する文献を読み、発表を行って共通理解をはかる。音楽療法コース、音楽文化学コースとも演奏専攻同様に、入学前に音楽科か普通科に在籍したかでの学習経験の差があり、その理解の度合いにもそれが表れる。年度により異なっているので、予定していたシラパスの通りではなく、フレキシブルにその年度に応じた授業の進め方を熟慮しながら、授業をとり行わねばならない。

最後に、本学の基本教育理念の一つである国際主義と導入教育との関係についてふれておく。本学科在学の学生も、初年次教育を含め在学中にうけた教育内容が、卒業後の人生において大きく関わってくる。例えば演奏専攻では、現代音楽の日本人作曲家の作品を演奏する場合も含めて、いわゆる「西洋芸術音楽」が演奏や創作レパートリーの大きな部分を占めている。卒業後、演奏や研究の面で、日本の大学院進学後あるいは学部卒業後同時に海外への留学を考えている学生も多い。その場合は、自分の演奏に対する長期にわたる計画性を立てる事が、成功への大きなポイントの一つになる。そのためには、本学科が従来から教育の根幹において「音楽理論」や「音楽史」の科目履修は大変重要であり、初年次からの履修が大きな効果をもたらす。ただし、すでに述べてきたように、上記各事例共通していえる問題点は、高校でどのコースで学んできたかにより、それぞれの科目履修に際してレベル差があることが避けられない。そのギャップをどのように埋めていくかが、指導にあたる教師個人、あるいは嘱託講師の方々と一体となってカリキュラムや授業計画を編成、遂行していく専任教員の力が問われている。今後も、教員会議で、コース内そしてコースを越えた全体的な視野にたった意見交換の時間を持つ事が重要であろう。それは本学科が推進してきた「理論と実践」を効果的にかみ合わせた学習指導をより充実させることになり、今後もより緻密な教育プログラムを展開しなければならない。



図：初年次教育科目の相互効果（本稿で言及した専任教員担当分）

情報メディア学科の初年次教育について 現状と今後の課題

情報メディア学科主任 森 公一

1 情報メディア学科の教育目標

情報メディア学科設立の背景は、情報技術の飛躍的な進歩とその普及が加速する現代において、情報メディアに関わる幅広い知識や技術を有し、多様なメディアを自在に応用・活用する能力を持った人材が求められるようになったことに由来する。また情報メディアの進歩は、多様な学問や芸術における専門性を横断させ、新たな地平を切り開く契機として実に多くの可能性を切り開きつつあり、旧来の枠組にとらわれない自由な発想力が必要とされている。

本学科は、そのような現代の情報技術がもたらす状況や可能性をふまえて、「メディアデザイン」「メディアコミュニケーション」「メディアテクノロジー」「メディアプロデュース」をテーマとする情報メディア系の専門分野を配置し、これまでは芸術系・社会学系・工学系などに個別に分類されていた領域を

越えて、学際的・横断的に学ぶためのプログラムを展開している。そしてそのような学びを通じて、次のような諸能力を育成することを目標としている。

- ・情報メディア全般に関わる幅広い知識や技術
- ・各専門分野における高度な知識と技術
- ・多様なメディアを自在に応用・活用する能力
- ・情報収集・編集・発信・表現能力
- ・発想力・マネジメント力・行動力・創造力

このような諸能力を総合的に身につけることで、新しい時代に柔軟に対応できる人材、そして多様な問題に対して主体的かつ積極的に関わり、創造的な問題解決へと導くことのできる人材の育成を目指している。

以上のようなことから、本学科の初年次教育は、上記の教育目標を実現するための意欲喚起、および基礎的な知識やノウハウの修得として位置づけている。

2 初年次教育の必要性

現在、初年次教育に注目が集まっている理由の一つは、アメリカにおける“FYE : First Year Experience”に由来するようである。絹川正吉（国際基督教大学名誉教授）によれば、この“FYE”という語は南カリフォルニア大学の登録商標用語で、アメリカの大学における在籍継続率を高めるための経営的ニーズから発想されたものであるらしい。アメリカでは大学間の移動が比較的自由であることから、学生の他大学への転学をくい止めるための戦略としてFYEの重要性が注目されたのだ。18歳人口が減少する日本においても、在籍学生の継続率を高めることは一定のニーズがあるかもしれないが、アメリカとは比べものにならないくらい他大学への転学率は低い。よって、日本における初年次教育のあり方を考える際に、アメリカのFYEを無反省に取り入れるべきではないだろう。

濱名篤（関西国際大学学長）は、日本において初年次教育が注目されるようになった理由として、次の二点を挙げている。一つは「18歳人口減少期において、学生確保が困難になってきた状況で、各大学が従来と比べ、学習目的、学習習慣、学力、学習動機などの諸側面で、“多様”な学生をうけいれざるを得なくなっている」という「多様化」への対応の問題。もう一つは、「グローバル化が進行する状況のなかで、日本の「学位」が国際的に通用する“質”を保ち、知識・技術面で国際競争力を持つことができるか」という「質保証」の問題である。このような学生の「多様化」や「質保証」という観点は、初年次教育の必然性や重要性を考える上で、概ね妥当なものであると考えられる。とりわけ本学においては、リベラルアーツ、国際主義、キリスト教主義の三つの教育理念を柱とした初年次教育を、具体的な教育プログラムとして構築することが重要である。情報メディア学科の初年次教育においても、そのような本学理念の体現を目標とする初年次教育を考慮すべきである。ただしこの場合、全学生を対象として提供すべき共通プログラムと、学科が独自に展開するプログラムとは分けて考える必要があるだろう。とりわけ情報メディア学科学生は、専門的な学びへのニーズが比較的明確である。そのような学生のモチベーションを維持し、いっそうの意欲喚起を行うためには、一定程度の専門基礎科目を配置することが重要である。また二年次にスタートする専門教育（ゼミ選択など）への導入という観点からも、初年次における専門基礎科目の配置が不可欠である。

3 情報メディア学科の初年次教育

先の絹川は、初年次教育の内容を以下のように整理し提示している。

- 1 入学前教育：高校と大学の接続

- 2 補修教育：基礎学習の補修
- 3 転換教育：移行支援
- 4 スタディスキル：学習技術の獲得
- 5 専門ガイダンス：専門教育
- 6 キャリア支援：社会への移行支援

このカテゴリーを参考に、本学科が取り組んでいる初年次教育をあげるとすれば、3の転換教育と4のスタディスキル、及び5の専門ガイダンスということになるだろう。転換教育（移行支援）としては、入学後直ちに行われる「新入生オリエンテーション」やクラス担当の教員による「アドバイザー制度」がある。また転換教育（移行支援）と専門ガイダンス（専門教育）を兼ねたプログラムとして、「情報メディア基礎演習」（必修）を置き、スタディスキル（学習技術の獲得）として、レポートや企画書などの基本的な文書作成のための「ライティングスキル」（2009年から必修予定）を設置している。初年次教育の大半を占める専門ガイダンス（専門教育）としては、入門概論科目の「ネットワーク概論」、「ソフトウェア概論」、「情報倫理」を必修として置き、「コンピュータ活用基礎Ⅰ・Ⅱ」、「メディアデザインⅠ・Ⅱ」を準必修的科目（2009年から必修予定）として位置づけている。その他選択科目としては、情報メディア学科の学びの4分野であるメディアデザイン、メディアコミュニケーション、メディアテクノロジー、メディアプロデュースに関わる基礎的な科目を複数配置している。加えて2007年度からは図書館司書課程の設置に基づき、「図書館概論」を初年次教育として位置づけた。

新入生オリエンテーションは、本学での学びの内容や方法を理解し、高校での学びから大学での学びへの移行を支援することが主たる目的である。カリキュラム構造、各科目の内容、履修登録方法など、本学科における基本的な学びのフレームを把握する基本的ガイダンスに加え、独自のプログラムとして短編の映像作品（CM）の制作とプレゼンテーションを行っている。このプログラムは本学科が重視する「作る」ことによって「学ぶ」ことを体験させるもので、単に高校から大学へのスムーズな移行支援を行うのではなく、新しい学びの世界との感動的な出会いであるとともに、本学科での学びの意欲を高めることを意図したものである。数人のグループによって話し合い、失敗し、迷いつつ、共同で一つの作品を仕上げるプロセスには多くの学びが潜在する。学生たちはメディアを活用した共同作業を通じて、人に何かを伝える楽しさや難しさを経験することで、本学科の学びを実感するのである。またこのプログラムは先輩（オリエンテーション・リーダー）の支援によって展開している。履修に関わるアドバイスや作品制作を通して行われる先輩との交流は、慣れない環境への移行支援に有益であることは言うまでもない。

1年次春学期には、このような転換教育（移行支援）と専門ガイダンス（専門教育）とを兼ねたプログラムとして、情報メディア基礎演習（必修）を配置している。この科目は3つのクラス（およそ40～45名）を、3名の担当教員によって展開するもので、基本的な精神は先のオリエンテーションにおけるCM制作と同じく、メディアを活用して「作る」ことによって「学ぶ」ことを重視している。授業の前半においては、教員が提示するいくつかのドキュメンタリー作品に基づいて、グループ毎に討論を行い、その結果についてプレゼンテーションを行う。ドキュメンタリー作品が投げかけるメッセージ内容、取材方法や番組の構成など自由に意見を交わし批評を繰り返しながら、メディアの機能や役割について学んでいく。このようなプロセスを経て一定の問題意識を育んだ後、授業後半ではグループ毎に独自のテーマを発見し、テーマに基づいた調査・取材（ビデオによるインタビューを含む）を行い、最後にプレゼンテーションを行う。本年度の情報メディア基礎演習において、最も優秀であると認められたプレゼンテーションは、重度の重複障害を持つ少女とその母親ら取材したものであった。そこには生きる喜びや他者への思いやりなど、人と人とのかけがえのない心の交流が見事に描かれており、私たちに深い感動を与えてくれた。

本学科での学びは単に専門の知識や技術的ノウハウの獲得を目指すものではない。メディアを活用して

「作る」ことや「伝える」こと通じて、様々な課題に対して主体的かつ積極的に関わる精神、多様な問題を創造的に解決をすることのできる能力を涵養するものである。情報メディア基礎演習は、学生をこのような目標へと導くための最初の一步として位置づけている。

4 情報メディア学科初年次教育の今後の課題

金沢工業大学では、web を活用した修学ポートフォリオが採用され、学生からの高い評価を得ているという。この修学ポートフォリオとは、学生自らが自学自習の姿勢や生活スタイルを確立し、あわせて自己管理能力を高めることを目標として考案されたものである。各学生が「一週間の行動履歴」「各学期の達成度自己評価」「各学年のポートフォリオレポート」を web ページ上に作成するとともに、担当教員によるオンライン上のアドバイスや直接面談を行い、修学指導を行うものである。

本学科においてもアドバイザー制度を設け、学生生活などの相談を行っているが、どちらかと言えば学生に緊急の問題がある場合の相談窓口としての機能が中心で、学習意欲の向上や自己管理のサポートを行う修学指導という観点において機能しているとは言い難い。現在のところ情報メディア学科学生の学習意欲は高く、このようなシステムの導入が急がれるわけではない。しかし今後の状況を見極め、必要に応じて独自の修学ポートフォリオの設置を検討すべきではないかと考える。

国際教養学科の初年次教育の取り組み

国際教養学科主任 飯田 毅

1 はじめに

創立130周年を記念して作られた本学科は、本学の教育理念の一つである「国際主義」を充実、発展させるために創設された。本学科の目標を3つのキーワードを使って簡潔に表わすことができる。「英語」「留学」「教養」である。それは、学生自身が高校まで培ってきた英語力を正規留学できるまで向上させ、留学で学んだことと本学で学んだことを統合、発展させ、真の教養を身につけることを意味する。このような本学科の目標を実現していくためには、初年次教育は極めて重要である。とりわけ現在の一期生がどのように成長していくかによっては、本学科の将来がある意味で決定することにもつながる。その意味で、我々教職員は、日々試行錯誤しながらも、学生の教育に最大限の力を注いでいる。

初年次教育は「高校（と他の大学）からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向けて大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主に大学新生を対象に総合的に作られた教育プログラム」（濱名，2007）とあることから、ここでは本学科のカリキュラムの概念、その中心となる科目について簡単に紹介し、それに関わる諸問題、今後の課題についてまとめたい。現在、本学科は他の学科と異なり、一年次生しか在籍していないことから、現在の取り組みを述べることでそのものが初年次教育について述べることになる。

2 国際教養学科のカリキュラムにおける初年次教育、科目とは

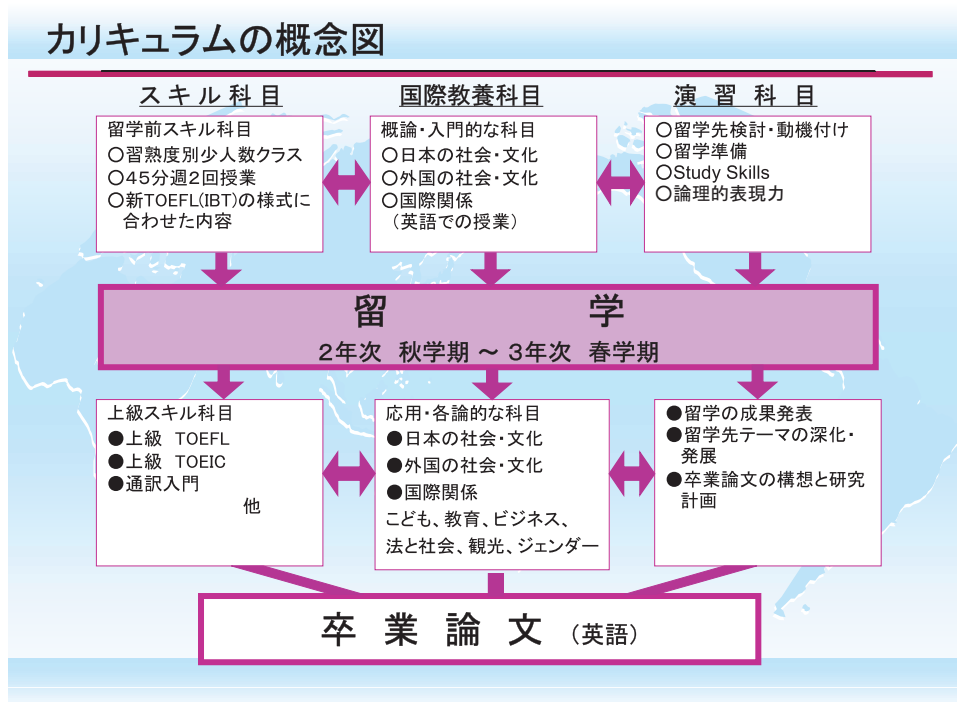


図1 カリキュラムの概念図

図1を見て分かるように、本学科の教育全体はその概念上、留学前、留学中、留学後の学びというように大きく3つに区分できる。留学前とは、1年次と2年次春学期を指し、留学中の2年次秋学期と3年次春学期、留学後の3年次秋学期と4年次の時期に分かれる。また、科目内容は、スキル科目、国際教養科目、そして、演習科目というように3つの大きな科目群に分けることができる。いずれの科目群も留学前、留学中、留学後の3つの時期に分けることができる。国際教養学科の初年次とは、1年次と2年次春学期を指し、本学科の初年次教育に当たる科目群は、留学前の段階のスキル科目群、国際教養科目群、演習科目群と位置づけることができる。初年次教育科目担当者がそれぞれの役割を認識し、それぞれきちんと果たすと同時に科目群間相互の連携をうまく取っていくことが、この学科の基盤であり、初年次教育の重要な点である。

3 初年次教育における実践と課題

本学科の学生は入学後所謂通常の大学生としての勉強の他に、留学準備生として新たな勉学に取り組む必要がある。この点が、他の学科の学生と大きく異なる点である。当然、学生は大学受験勉強とは異なった「留学のための受験勉強」を強いられる。そのような中であって、初年次教育の中心は、学生をいかにスムーズに学科の目指す目標に導いていくかにある。そのポイントは、入学時における学外オリエンテーション・キャンプ、科目の運営のあり方、科目間の連携、そしてアドバイザーの役割にある。順に説明していこう。

本年4月から始まったオリエンテーション・キャンプは、学生相互の親睦を深めることと授業にスムーズに入っていける環境作りを目的としている。留学という大きな目標を達成するためには、学生にとってその喜びと苦しみを共有しながら、勉強していく仲間がいることが大切である。学生を指導する教師側に

あっても、お互いをよく知りあえる機会が大切である。自分との闘いを強いられるこの時期に、よき友人、よき師との出会いを大切に、よりよい人間関係を形成していくことが必要不可欠である。本年4月に実施し、ある程度成果を出すことができた。しかしながら、来年度は2年次生の留学準備、登録等で忙しくなるので、事務室の負担を減らしながら、どのように実施するかが課題である。

留学前の科目、とりわけ一年次の科目は、留学に必要な英語力を身につける英語スキル科目が中心となる。本学科の初年次教育でクリアすべき第一ハードルは、正規留学に必要な試験である TOEFL で学生個々の実力に応じて得点を伸ばすことにある。その目標達成のために、英語スキル科目を7つに分け、Reading と Listening クラス以外は10人程度のクラスで実施し、そのほとんどが45分授業で、それぞれ週二回実施するようにした。ここで大切な点は、単に少人数で授業を行うことだけではなく、むしろ、それを最大限に生かすために、担当教員間の相互の連絡を取りながら、共通した目標を分かち合い、協力して学生指導に当たるということにある。そのために、スキル担当者ほぼ全員が毎週火曜日の昼休み、昼食を持参しながら、英語スキル科目指導上の問題点、学生一人ひとりの様子を捉え、解決策を探っている。また、学期ごとの成績、GPA、毎月の TOEFL の点数は、すべてデータとして残し、機会あるごとにそれらの資料を参考にしながら、学生の指導に役立てている。問題点として、昼休みの時間を利用しているので、やや複雑な問題に対しては十分な議論ができない所がある。今後は、スキル担当者同士のメーリング・リスト等を有効に使っていきたいと思う。

英語力、留学先の情報を持っていても、肝心なのが留学先で何を勉強するのか、という内容面の問題である。国際教養科目では、内容面の充実のために一年生の科目として「日本の歴史」「日本の文化」「イギリス研究入門」「北米研究入門」が必修として設置され、学生は英語を媒介言語にして学んでいる。この科目群は、二年次で、選択科目を充実させるように計画されている。現在、学生が履修中の科目に関しては、特に機会を設けて教員同士で、話し合う時間をとってはいないが、学生が二年次になった時は、今後、何らかの連絡・調整が必要になるであろう。

留学への動機付け、日本及び英語圏の大学での勉強方法を学ぶ study skills、また留学前までに各自の研究テーマを深める科目として初年次に「国際教養演習 . . . 」という演習科目が置かれている。「国際教養演習 . . . 」では、大学の学問の基礎となる論理的な表現力、時間管理 (time management)、ノートの取り方、レポートの書き方等の技能習得を目指している。「国際教養演習 . . . 」では、引き続き、論理的な表現力の育成、留学への動機付け、準備等に関することを実施している。

この演習科目は、留学及び卒業研究の基礎・基本となる科目である。その実施に当たっては、担当者の間で何度も会議を持ち、その内容について議論を重ねてきた。担当者はそれぞれ異なる専門分野を持つが、この演習科目の指導に当たっては、共通の教育目標を掲げ、共通の教材を使って指導するばかりでなく、共通テストで共通評価基準を設けている。学期の初めに全体の授業計画を話し合い、それぞれの授業担当を決め、担当者は全体の指導案を作成し、全員に配布することになっている。もちろん、その指導案に沿っていつも厳密に授業を行うわけではなく、各自の個性を生かしながら授業を行っている。ただ、心構えとして、この授業の中で、何をを目指すのか、という授業目標については、相互の意思を統一し、実践できることを心がけている。また、学期終了後については、全体の反省をしながら、次年度に生かすように記録を取っている。担当者5人の間は、メーリング・リストでつながっているために、毎回必ず集まる必要はなく、授業案の配布、実施後のコメント等を送り、相互の理解を深めている。そのため、授業開始時10分前のミーティングでその日の授業の打ち合わせが終わる。また、授業形態にも工夫を凝らし、単に担当者の少人数クラスで実施するだけでなく、全体指導が必要な場合には、学生全員を集めて合同で指導する体制も整えている。

今後の課題として挙げられる点は、本学科の科目に相応しいテキストがない点である。現在は、手探りの状態で、さまざまな資料や自作の教材を使用しながら指導している。今後、本学科用の演習テキストを作ることが必要になるであろう。また、担当者それぞれが持つ授業方法を共通科目の中でどのように生

かしていくかが課題である。今後、簡単な授業研究のようなものが必要になるだろう。

4 おわりに

最後に、本学科の初年次教育において特にアドバイザーの役割の重要性を指摘したい。現在5人のアドバイザーが担当しているが、学生一人ひとりを把握し、きめ細かく指導していくには、この5人の協力が前提となる。学生は留学を前にして TOEFL の点数を心配したり、留学先の選択に迷う場合がある。そのような時に、適切なアドバイスがアドバイザーに求められる。場合によっては、アドバイザー自ら問題を発見し、学生に働きかけることが必要になることもあるだろう。いずれにせよ、初年次教育においてアドバイザー一人ひとりの役割が重要であるとともに、それを他の教職員がどのようにサポートしていくかが鍵となる。

*引用文献 濱名篤 2007「日本における初年次教育の位置づけと効果」『カレッジマネジメント145』

社会システム学科における初年次教育

社会システム学科主任 加藤 敦

1 序

小論は社会システム学科が初年次教育にいかに取り組んでいるか、概観したものである。日本私立大学連盟によると、初年次教育とは「高等学校を卒業して大学に入学した新生が大学という新しい環境に適応し、大学での勉学の方法を身につけ、できるだけ自立して勉学できるようになるのを助ける教育全般」である。¹ 社会システム学科の学生は、3年次より興味に応じ国際理解、京都学・観光学、ライフマネジメント、ビジネスマネジメント、法システムという5つのコースに分かれ、専門性を追究してゆく。その中で初年次は英語・法律・情報をツールとして、リベラルアーツの精神にもとづき社会科学の基礎科目を中心として、偏りなく学び、豊かな教養を身につける時期と位置付けられる。

表1 社会システム学科の5つのコース

コース	学びの目的
国際理解	高い英語運用能力と異文化理解力を養い国際的に活用できる人材を育成する。
京都学・観光学	京都の歴史や文化、観光の知識を深め、都市政策や観光事業に携わる能力を養う
ライフマネジメント	心理学や福祉学など多様な学びを通じ、真に豊かな生活をマネジメントする力を養う
ビジネスマネジメント	ビジネスの基礎理論とグローバルな視点を身につけ、多彩なビジネスでの活躍をめざす
法システム	社会を支える法律を重点的に学び、法曹界や企業内で法律の知識を生かす仕事をめざす

小論の構成は次の通りである。第2節において社会システム学科における初年次教育全般を概観し、第3節並びに第4節では本学科に特徴的な基礎演習及び法律基礎科目について詳述する。また第5節はまとめである。

2 社会システム学科における初年次教育

日本私大連盟（2007）に沿って、社会システム学科が取り組んでいる初年次教育を分類しよう。第1に大学生活全般への円滑な対応を目的とし、入学直後の時期に大学生活全般の紹介、履修指導、課外活動紹介などのため新入学生オリエンテーションを実施している。第2に帰属意識の育成を目的とし、建学精神の理解のため、全学共通科目であるキリスト教関係科目や同志社に関する科目を受講することになっている。第3の学習・研究の方法修得に関しては3つに分けて説明しよう。まず図書館利用法の修得については、図書・情報センターが実施している図書館オリエンテーションに委ねている。次にレポート・論文の書き方、ディスカッションの仕方を理解するため、本学科では必須科目として少人数の基礎演習を設けている。さらに将来、専門科目を学ぶ上での基礎修得としては、英語、情報、法律のツール科目で現代社会において不可欠となる基礎力を築きつつ、入門・概論科目で専門科目群の基本的内容を理解するようにしている。第4に情報リテラシー全般並びにワープロ・表計算の基礎力を培うため、情報科目として「コンピュータ活用 ～ 」という実習科目を希望者に提供している。第5にリメディアル教育とは基礎科目における高校時代に学ぶべき内容の復習を目的としたものであるが、本学科では英語、情報について、基礎力を身につけたい学生の希望にも配慮することで対処している。

これらの中で、本学科に特徴的な科目である、基礎演習並びに法律基礎科目について節を改めて述べよう。

表2 社会システム学科の初年次教育

目的	内容	社会システム学科の取り組み
大学生活全般への円滑な対応	大学生活全般の紹介 履修指導 課外活動紹介	新入学生オリエンテーション
帰属意識の育成	建学精神の理解	(全学)キリスト教関係科目
学習・研究の方法修得	図書館利用法	(全学)図書館オリエンテーション
	レポート・論文の書き方	基礎演習
	将来、専門科目を学ぶ上での基礎修得	英語、情報、法律のツール科目で現代社会において不可欠となる基礎力を築きつつ、入門・概論科目で専門科目群の基本的内容を理解する。
情報リテラシー	情報リテラシー全般 ワープロ・表計算の基礎	
リメディアル教育	基礎科目における高校時代に学ぶべき内容の復習	英語、情報について、基礎力を身につけたい学生の希望にも配慮する。

他に英語特別プログラムCASEがある。

(社)日本私立大学連盟(2007)「初年次教育の組織的展開に向けて」を参考に作成

3 基礎演習

基礎演習は初年次春学期に設けられる必須科目で、演習形式による参加型授業である。基礎演習では受

講生自身が問題を発見し追求できるように、基本的な物の見方や考え方を身につけさせることを目指している。そのためにまず、現代の社会で起きている身近な問題について幅広い興味と関心をもたせ、さらに文献の探し方、論文やレポートの作成の仕方に関する基本的な知識、調査や情報検索の方法等々を修得させる。授業の運営にあたっては、自分で資料を探し、必要な情報を集めて意見発表するなど、学生の主体的な参加を求めている。

授業にあたっては、教員により授業内容に大きな違いが出ないようにすることを目的として基礎演習で扱う標準的内容を定め、資料や会議などを通じて担当教員に周知されるようにしている。現在、標準的内容として定められている項目は、「調査の方法」、「口頭発表の作法と技法」、「ディスカッション」、「ディベート」、「社会調査の方法/メソッド」、「レポートの書き方」、「論文を書くとはどのようなことか」である。特にレポートや論文は、大学教育の重要な役割を果たすことから、資料の探し方、章節のたて方など全体構成、引用文献表記なども含め、学生がしっかり身につけるように努めている。

表 3 基礎演習の標準的内容

項目	主な内容
・調査の方法	文献の探し方 フィールドワーク インターネット上の資料探索
・口頭発表	口頭発表の心得 口頭発表の基本 発表の準備
・ディスカッション	事前準備 ディスカッションの始め方 ディスカッションの進行 ディスカッションにおける質問・回答の実際。
・ディベート	ディベートとその効用 ディベート試合 ディベートの準備 ディベートの進行 ディベートにおける討論の技術 ディベート試合の判定基準
・社会調査の方法	
・レポートの書き方	レポートとは何か 資料の探し方 レポートの構成例 引用文献の表記 レポートの評価基準 参考文献表 注記の方法 WEBサイトから引用した場合の注意点
・論文の書き方	論文とは何か 論文の構成例 論文作成上の留意点

4 法律基礎科目

本学科では法律基礎科目を、社会科学を学ぶ上での基礎科目として位置付けている。これは女子大学としてはユニークな試みであると言われる。しかしながら法律は、もっと身近で、私たちの日常生活に密接に結びついているものである。例えば会社法、商法、銀行法、製造物責任法など、社会における「仕事」は多かれ少なかれ法律が関係するし、結婚や出産、引退後の年金など家族生活にあたっては民法や関連法規の理解が役立つことが多い。このように社会システムについて学ぶ学生が大学初年次に法律基礎について学ぶ意義は大変大きい。

学生は憲法（人権）憲法（統治機構）民法総則（財産法）家族法（親族）家族法（相続）刑法（刑法総論）刑法（刑法各論）のうち3科目を必須選択する。

最高法規である憲法では人権をとりあげている。大谷實同志社総長は著書『いのちの法律学』におい

て、人権について「個人の幸福追求権を保障するためのもの」と述べている。² 我々は法律をはじめて学ぶ学生に対し、「自分のみならず社会のあらゆる人達の幸福追求を守る仕組み」について、まず考えて欲しいと願っている。また民法は大きく契約を扱う財産法と、結婚、養子、相続などを扱う家族法からなる。家庭生活とかかわりが深い家族法はもちろんのこと、財産法もビジネスコースにおける会社法や金融商品取引法、ライフマネジメントコースにおける各種労働法規などの基礎となり、社会に生きる女性として学ぶ意義が大きな科目である。一方、刑法は犯罪と刑罰について定めたものであるが、厳密な解釈性など法律的思考を育むテーマに富んでおり、将来、ロースクールなどを目指す学生にとり最も重要な科目の一つである。ともすれば難しいとされる法律科目であるが、自分達にとり身近な具体的事例を示すなど、学生達が無理なく修得できるように努めている。

5 まとめ

社会システム学科においては、初年次教育を英語・法律・情報をツールとして、リベラルアーツの精神にもとづき社会科学の基礎科目を中心として、偏りなく学び、豊かな教養を身につける時期と位置付けている。初年次教育として果たすべき内容である、大学生生活全般への円滑な対応、帰属意識の育成・建学精神の理解、学習・研究の方法修得、情報リテラシー並びにリメディアル教育を、全学の支援のもとに実施している。その中で「基礎演習マニュアル」や法律基礎科目に社会システム学科としてのユニークさも現れている。こうした初年次教育は、社会システム学科の学生が将来、専門分野で深く学ぶ上で、一定の成果を挙げてきた。しかしながら現代社会は大きな不確実性に支配され、社会システム学科で取り上げるべき内容も変化する可能性もある。今後とも学生のニーズを汲み取りながら、必要あれば見直しを進めてゆきたいと考えている。

¹ (社)日本私立大学連盟(2007)「初年次教育の組織的展開に向けて」p3

² 大谷實(1999)『いのちの法律学 第3版』悠々社 pp.20-28

現代こども学科の初年度教育

現代こども学科主任 濱口 義信

1 オリエンテーション、アドバイザー制度、オフィスアワー

入学直後のオリエンテーション

現代こども学科においては、入学直後の全学オリエンテーション期間に、新入生と学科教職員全員が学外で一泊して行われる「学外オリエンテーション」を組み込んで集中的に学科のオリエンテーションを行い、新入生が高校生時代とは大きく異なる環境である大学生活にスムーズに入っていけるように配慮している。

学外オリエンテーションのプログラムは次のようなものである。

一日目：キャンパス見学、昼食、開会礼拝、教員紹介、学科説明、カリキュラム説明、教務部説明会、資格支援講座(各種研究会)説明会、ホテルへ移動、アドバイザークラス別ミーティング、自由時間、夕食(立食形式)、移動時間・自由時間、親睦会、入浴・自由時間、就寝

二日目：起床、朝食、自由時間、アドバイザークラス別ミーティング、閉会礼拝、昼食・解散、登録等個別相談

このプログラムはアドバイザークラス毎の上級生リーダーを養成し、彼女たちを中心に運営していることが第一の特徴である。このことにより、上級生のリーダーシップの育成と同時に、新入生達にとってはより親しみ易い先輩が大学についての様々な情報や生活上の相談にもものってくれるという点で新しい生活への移行が非常にスムーズになるという効果がある。内容は「キャンパス見学」から始まる学科、教員、カリキュラムなどの学校の説明と紹介、建学理念を確認する「礼拝」、そして最も中心的なプログラムである「アドバイザークラス別ミーティング」、さらに新入生相互の関係を促進するための「親睦会」や立食形式の食事などから構成されている。特に両日にわたって行われる「アドバイザークラス別ミーティング」では、クラス毎にアドバイザー（基礎演習の担当教員）と新入生が、上級生リーダーの司会の元に、それぞれの自己紹介から始まり、大学生活での抱負等を話し合い、さらに履修方法を再確認し、その場で1年次生が自分の「時間割」を作成してみるという機会をもっている。これは初めて経験することが多く、大学の履修の仕方にも慣れていない新入生には非常に有益なものである。また、全プログラム終了直後に個別相談の時間を設定し、履修登録や社会システム学科の各種研究会を中心に新入生の相談に応じている。

「学外オリエンテーション」を行うことによって授業開始には基本的な人間関係をはじめとする大学生生活の基盤が形成されており、非常に効果が上がっていると考えられる。

進路オリエンテーション

現代こども学科学学生の履修において、教職課程（小学校）履修の有無は非常に大きな選択決定の要因であり、その履修内容は2年次から大きく異なってくる。そのために、1年次の11月に2年次以降における履修説明会を行い、さらにその後、個々の学生に対しては基礎演習の担当者が相談を受け、指導を行っている。

アドバイザー制度

クラスはそれぞれ20人弱のサイズであり、そこにそのクラスの基礎演習を担当する2人ずつの教員がそれぞれのクラスのアドバイザーである。入学直後に学外オリエンテーションで顔を合わせ、話し合い、一緒に食事などもしており、さらに毎週授業を担当しているため、個々の学生についての理解も進み、アドバイザーとして様々な相談に乗ったりアドバイスしたりすることが出来る状況にある。2人のアドバイザーの授業担当は春と秋と半期ずつであるが、日常的に連絡を取り合い、また一緒に学生とのミーティングなども行っている。

オフィスアワー

アドバイザーだけに止まらず、専任教員全員が毎学期オフィスアワーを設定し、掲示等により学生に周知されており、その時間には基本的に教員は研究室に待機するよう申し合わせがなされており、全学生が各教員に様々な質問や相談をすることが出来るようになっている。

2 初年時カリキュラム

必修科目

全学の共通科目と並んで、学科科目の一年次の必修科目として「現代こども学概論」、「フィールドワーク入門」、「基礎演習」、「こども史概論」が設定され、さらに選択必修科目、選択科目が配列されている。特に以下に示す一年次必修科目は学科の方向性や大学生活一年目の学生諸姉に対する配慮が込められた科目である。

「現代こども学概論」

こども学科科目全体のオリエンテーション的科目となっており、複数の教員で担当している。本学に

おけるこども学の構想である「地球と世界」、「社会と地域」、「創造と共生」という枠組みから、オムニバス方式で各担当者が行う講義と、ビデオ視聴、参加型ワークショップ、実習などの授業方法を組み合わせ、こどもの学びをみていくための基本的なものの見方や考え方を身につけ、それぞれの学生が、自分自身の課題を見いだして、「My こども学」を表現した作品をつくり、プレゼンテーションを行う授業を展開している。

フィールドワーク入門

本学科の実践的な性格を反映した科目である。フィールドワークの重要性や意義、課題等について理解を深めるとともにフィールドワークの諸技法を学ぶ。さらにそれだけに止まらず、実際に生の「現場」に身を置いた調査や作業を行い、調査体験報告会を通して、授業参加者の体験を共有し議論しあう授業である。

基礎演習

既に紹介した少人数のアドバイザークラスによる授業であり、大多数のこども学科教員が担当する。学科で独自に作成した共通の『基礎演習マニュアル』を用いて、ワークショップ、ディベート、ロールプレイに加え、調査の方法、口頭発表の作法と技法、レポートや論文の書き方など基本的な大学での学習の方法を身に付けることを目標としている。後半では、テーマをさらに深く追究し、習得する技法の幅を広げ・また技法活用技術を向上させていく。この授業と連動して学生諸個人の大学生活全般の指導を行っている。

選択必修科目と選択科目

同じ学部である社会システム学科と共通の選択必修科目を設けて、学部としての共通基盤を明示しており、また、「地球と世界」、「社会と地域」、「創造と共生」という枠組みのバランスを考慮した科目を一年次にも配当している。さらに選択科目においても社会システム学科と共通の学科専門科目（応用各論科目）が設置されているのも特徴的であると言える。

上記の、特に明確に特徴付けられた科目に止まらず、現代こども学科では、学年を問わず演習、ワークショップ、フィールドワーク、実習など授業形態は多彩であり、講義科目においてもグループ討議や行動作業なども組み込まれ、学生の能動的な学習活動が積極的に組み込まれている。また、1年次からパソコンを使ってのプレゼンテーションやビデオを使っての映像作品の制作なども行われている。さらに、社会の諸領域で活躍している講師を招いての講演なども授業に組み込まれている。このような学科授業の特徴が一年次の学びにおいて身に付くように配慮されている。

3 その他

これら以外に、月に一回程度行われている学科の打ち合わせ会において、学生の学習等の現状改善点について話し合われている。さらに、日常的に学科で設定しているメーリングリストを用いて様々な問題点などについて意見交換がなされ、教育に反映されている。

薬学部における初年度教育の取り組み

医療薬学科主任 漆谷 徹郎

薬学教育の現状

本学の薬学部は2005年4月、医療薬学科一学科をもつ学部として誕生し、今年で3年目に入った。本学には以前より生活科学部という理系の学部が存在するが、薬学部教育は他学部に比べて特殊な事情がいくつかあるため、まずこれから説明させていただきたい。

ひとつは、本学の特殊性であるが、第1期生と2期生以降のカリキュラムが異なるという点である。2006年度からの薬学部6年制移行にともない、第1期生は4年制最後の学年、第2期生からは全員が6年制課程の学生なのである。以前の獣医学部の場合4年制課程は残されなかったが、薬学には、薬剤師免許が取得できない4年制課程も残された（移行期間中は、4年制課程でも薬剤師免許取得は可能とされるが、実質上は不可能に近い）。本学は他の多くの薬科大学同様4年制課程の併設を行わず、第1期生のみが4年制課程となった。これは、2年次からカリキュラムが変更されることを意味し、学生側から見れば、卒業に必要な単位の取得にかなりの制限がついてしまう不利益を生んでいる。

もう一つは、一部超一流大学を除く薬系大学全体にいえることであるが、薬剤師国家試験に合格する、ということが最大の目標になっている点である。これはいくらきれいごとを言っても始まらない。ある薬科大学が素晴らしい全人教育を行っていると主張しつつ学生を送り出しても、その学生が国家試験に合格していなければ、評価のスタートラインに立つことすらできない。理学部や農学部の修士課程の学生に比べ、習得したものは同等或いはそれを凌駕していたとしても、かえって不利になるであろう。薬学部卒業生の評価は、薬剤師国家試験合格者に対してなされるものであり、その試験は全国統一の客観的テストである。すなわち、全薬学部が客観評価により序列化されることを意味する。これは怖いことであるが、チャンスでもある。各大学の国家試験合格率は、入学時の偏差値とそれほど相関しない。すなわち各大学の工夫の余地があるということである。

更にもう一つ、これはすべての大学（特に理系学部）にあてはまる問題であるが、いわゆる「ゆとり教育」の弊害による理科教育の崩壊である。以前より覚悟はしていたが、現実はその学生を目の当たりにすると、その衝撃は相当なものであった。各学生には色々な潜在能力があり、これを発見し伸ばしてやるのが教育である。しかし、「人間の能力は無限であり、努力しだいでいかなることも可能である」という考えは幻想である。このような考えで教えられる学生はたまったものではない。ある学問領域にどうしてもなじめない学生は必ず存在する。本学の教育理念の柱の一つであるリベラルアーツ教育は、学生の自主性を伸ばしつつ、自分に合った専門性の高い学問領域を発見していく、という理想的な教育形態であるが、医療薬学領域では現実的な壁が存在し、その理想どおりにはいかない。薬剤師国家試験の出題領域は広範であり、各分野において合格最低点が決められている。「私は物理化学が不得意だからその分は同僚に助けてもらう」という薬剤師は存在してはならないのである。必然的に広範な学問領域をすべて網羅する（具体的にはすべて必修となる）カリキュラム編成が必須となってくる。

以上のような現実認識のもと、現在薬学部において行っている初年度教育について順次述べる。

オリエンテーションとリメディアル教育

薬学部では、入学式の翌日から一泊二日で泊りがけのオリエンテーションを行っている。このときに、専任教員一人当たり約10名程度の学生がアドバイザーとして顔合わせをおこない、親睦を深める。この

後、早くも化学、生物、数学の実力判定テストを行う。ここで、一定水準に達していない学生、および希望者はリメディアル講座（春学期10コマ）に出席することになる。物理の場合、高校時代に履修していない学生が多いため、試験は行わず、アンケートによって未履修の学生に出席を促している。リメディアル教育の問題点については「FD フォーラム」第1号で論じられているので省略するが、一定の効果はあるものと考えている。

早期体験実習

現在の6年制のカリキュラムでは、1学年の春学期にはリメディアル科目、一般学芸科目や語学などが並び、専門に関係する科目はほとんどない。成績不振者の例をみると、この時期に、大学入学という目的の完遂からくる目的意識の喪失に襲われ、学習意欲が衰えるという傾向がうかがえる。薬学部は目標がはっきりしていて、辛いけれどもやりがいのある学問領域である、ということはこの時期に自覚してもらうことが重要と考えられる。「大学に入ったのに、どうしてこんなことをしなければならないのか」という疑問で自分を見失わないように、早期体験実習のメニューを組んでいる。一つは、「調剤学入門実習」であり、専門性はそれほど高くないものの、自らの手で軟膏や坐剤を作る実習は、「薬学で学ぶ」という実感を強くする意義深いものである。もう一つは、病院と調剤薬局の見学である。ともすれば薬剤師業務を「薬局の売り子」程度にしか考えていない向きもあるが、実際に薬剤師が活躍する場面を見せると、殆どの学生はその専門性の深さに感動し、大学で多くを学ぶ必要性を感じ取ってくれる。

ここで少し話がそれるが、私の中学生時代のことである。毎年教育実習生がやってくるのだが、ある女性の実習生がいて、教え方は稚拙であったけれど、何か生徒の琴線に触れることがあったのだろう、実習期間が終わる頃になると、クラス全体がその実習生と一体化した。最後の日は、ホームルームでお別れ会ということになり、実習生は泣きながら（殆どの女生徒も泣いていた）別れの挨拶をした。その内容は「私は皆さんのおかげでとてもよい経験をさせてもらいました。私は教師にはなりません、この経験を一生の糧にしたいと思います」というものであった。生徒たちは単純に「こんないい人が先生にならないのは残念だなあ」と思ったのだが、この実習生が去った後、担任教師が怒りを込めて語った言葉をいまだに覚えている。「あれはとんでもない学生だ、教育実習を行うために、送り手も、受け手も、何より生徒たちにどれだけの負担をかけていると思っているんだ、教師になるつもりがないのなら、教育実習に来るな！」

当時生徒達は、私を含めてその教師の言葉に反発した。今考えても、私たちがそれほど被害をこうむったとは思われず、よい経験だったかもしれない。しかし、この教師の怒りも理解できる。特に、医療系の学生を教育する場合、医療現場スタッフばかりでなく実際の患者の皆様の協力が不可欠である。学問を修めるとき、学生の自由は最大限尊重すべきであることは当然である。しかしながら、そこに費やされたものに対しては、我々教員ばかりでなく、学生自身もそれに報いる義務が生じる。

アドバイザー制度

本学にはアドバイザー制度があるが、薬学部はその制度を最大限に活用していると自負している。オリエンテーション合宿ののち、定期的にお茶会などで親睦を深めるが、重要なのは各学期ごとに行われる、成績表の直接手渡しである。ここで、学習に関する問題点を早期に発見しておくことは後の学生生活にとって重要になってくる。問題があると学生が考えたときに相談できる、という消極的なものでなく、教員側から積極的に関与する制度としている。問題が大きくなる前、時には保護者を交えた面談も設定される。

進級判定制度

最後に、初年次教育ではないがそれに密接に関連する制度について触れたい。本学は基本的に進級判定制度を置いていないが、薬学部では既に学部独自の進級判定制度を導入している（6年制課程では3～4年次）。リベラルアーツ教育になじまないことは百も承知であるが、実学である「医療薬学科」を設置した時点で見直しは必須であった。勿論本学は、低学年時に質の高い教養科目を学べるという他の薬科大学にない素晴らしい環境を学生に提供できている。しかし例えば薬理学Ⅰの単位を落としている学生が、進級して薬理学を受講する、などということがあってはならないが、制度上は可能なのである。大学独自の進級判定制度を設けなくても、実質上、全国的な進級判定制度（OSCE, CBT合格者のみが実務実習履修可）が薬学部4年次に設けられ、すでに進級判定制度は外部からの要請で導入されている。現在、殆どの薬科大学は各学年に進級判定制度を設けている。広範な関連学問領域をすべて水準以上に持つていくために必然的に生まれてきた制度といえよう。これは大学が学生を締め付けるための制度ではない。基礎科目をおろそかにしたまま高学年に進級してしまい途方にくれて脱落してしまう学生をみてきた薬学教育者からの、学生のためを考えた要請である。現在、よりきめ細かい進級判定制度の導入を検討しているところである。

以上、初年度教育を中心に述べてきたが、薬学専門教育・実務教育とともに統合的に考える必要のあることは当然であり、完成年度に向かって手探りながら努力を続けている。各方面の御理解と御協力を願うしだいである。

人間生活学科の初年次教育

人間生活学科主任 高原 まり子

大学入試の多様化に伴い、入学する学生も多様化している。この多様化した新入生が大学で順調に勉学を進めていくことを可能にするために、初年次教育の必要性が、現在緊急の課題として指摘されている¹⁾。初年次教育として、具体的には、大学生活へのスムーズな導入を図ること、入学した大学に親しみと誇りをもたせること、大学での学習・研究の方法を身につけさせること、情報リテラシー教育、不十分な基礎学力を補うリメディアル教育が求められている。には生活面だけでなく、その学科のカリキュラムの履修指導や専門教育への導入教育も含まれる。初年次教育には、当該学科だけでなく、大学全体としての組織的な取り組みの必要性も指摘されている¹⁾。

本学でも、入学直後のオリエンテーション期間中に、大学生活へのスムーズな導入については学生課が、履修指導は教務課が、情報リテラシーのネチケットに関しては情報システム課が、図書館の利用法については図書館が、全学的に組織的に行っている。また、勉学や学生生活全般について相談にのる、本学独特のシステムであるアドバイザー・アドバイザー制度やビッグシスター・リトルシスター制度も、初年次教育を支えている。

ここでは、それらの全学的取り組みの上に、さらに人間生活学科で取り組んでいることについて、具体的な事例をあげながら紹介する。

（１）履修指導

人間生活学科では、教務課の履修指導の後で、教務主任が新入生全体に対し履修指導を行うだけでな

く、入学後のオリエンテーション期間中と、秋学期の登録期間中に、教務主任が履修相談期間を設け、新生に個別に履修指導をしている。また、後述する導入教育のために設けられている「人間生活学基礎研究」(少人数の演習科目で、前半の担当者はアドバイザー)でも、アドバイザーがきめ細かく履修相談にのり、新生からの質問や相談に応じている。

今後の課題としては、教務課の履修指導や教務主任やアドバイザーの個別の相談以外に、4年間の学習計画が立てられるように、人間生活学科のカリキュラム構成や各科目の設置理由等、カリキュラム自体を系統的に新生に説明する機会が必要である。具体的な「履修例」をいくつか提示することも考えられる。

(2) 導入教育としての「人間生活学基礎研究」(基礎教育科目)

新生に対する導入教育として、人間生活学科では、春学期の基礎教育科目(必修)に、「人間生活学基礎研究」を設置している。これは、10人ほどの少人数で行う演習科目であり、前半と後半に分かれている。前半は、そのクラスの学生のアドバイザーが担当することになっており、専門の入門教育を行いながら、履修相談を含む様々な相談にのり、アドバイザーである新生が大学生活や大学の勉学にスムーズに移行できるように配慮している。この科目は、上記の初年次教育の 大学生活へのスムーズな導入を図ることだけでなく、大学での学習・研究の方法を身につけさせることと、情報リテラシー教育にも対応している。

人間生活学基礎研究の具体的な内容は、それぞれの教員の専門性を活かしながら行うため、各教員に任されており、具体的な内容はクラスによって異なっている。教室内での演習だけでなく、学内ツアーや史料室の見学、西陣織会館や京都御所の見学を取り入れているクラスもある。また、シェル・チェア等のペーパークラフトを製作するクラスもある。

各クラスの内容は多様だが、それぞれのクラスで、アカデミック・スキルを磨くための工夫が凝らされている。たとえば、図書館で資料を探し出す演習、インターネットを利用した情報検索、パソコンの使用法と情報倫理、レジュメの作成法、プレゼンテーションの仕方(パワーポイントを用いた発表法も含む)、討論の仕方、ノートの取り方やレポートの書き方等が、各クラスで適宜指導されている。中には、全学的な取り組みとタイアップしたものもある。たとえば、図書館のオリエンテーションで学んだ図書館の検索方法を、実際に授業で文献調査等を実習させることで身につけさせることなどである。また、情報リテラシーについては、高校1年の「情報A」等を履修しただけの学生が多いので、「人間生活学基礎研究」でのレジュメや新聞の作成や発表の過程を通して教育効果をあげている。

この「人間生活学基礎研究」への学生の評価は高い。少人数のクラスのため、互いに親しくなり、入学後直ぐに友達ができる環境を提供している。特に、一人暮らしを始めた地方の出身者にとっては、友達ができることが孤独感を和らげ、大学生活にスムーズに移行するために重要である。また、高校に比べて大学では教員と学生との間に距離感があるが、「人間生活学基礎研究」は少人数クラスのため、教員と学生との人間関係を深め、信頼関係を築くことに役立っている。一方、教員にとっても、少人数クラスであるため学生の状況が把握しやすく、必要な指導がしやすいという利点がある。その一方で、多様な授業が展開されているため、クラスによって内容や評価の方法が異なるという問題もある。また、上記の入学した大学に親しみと誇りをもたせるために、建学の精神について語られる機会があってもよいかもしれない。

(3) 基礎教育科目、入門・概論科目

上記の「人間生活学基礎研究」とは別に、学科の基礎教育科目や入門・概論科目も、専門教育への導入

の観点から、初年次教育の大切な部分になっている。人間生活学科では、初年次春学期に基礎教育科目として「生活科学原論」を設置し、生活科学の学問体系と基本的な理念や方法などを修得させている。また、初年次の入門・概論科目として、生活の基礎である「衣・食・住」を中心に、「衣生活学」、「食生活学」、「住生活学」、「児童学」、「生活経済学 A」を必修科目として設置し、更に、「社会福祉学」、「社会心理学概論」、「ライフプランニング」、「人間と環境」を選択必修科目として設置している。新生は、これらの必修科目や選択必修科目を履修することにより、学科での学習の基礎を学ぶことができるカリキュラムとなっている。そして、2年次以降に、多様な選択科目から自分の関心や興味に応じて科目を選択して学習を進め、3年次で演習を履修し、4年次で卒業論文を完成させることになる。

今後の課題としては、(1)で既に述べたように、2年次以降に多様な選択科目の中から、自分の関心や興味に応じて科目を選択し、4年間の学習計画をたてることができるように、「履修例」をいくつか提示することが考えられる。

最後に、上記のリメディアル教育については、以前はパソコンに不慣れな学生を対象に情報技能講習会を開催していたが、現在は高校で「情報 A」等を履修しているため、その必要性がなくなったため行っていない。

¹⁾初年次教育研究分科会編 初年次教育の組織的展開に向けて 社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会 2007年。

食物栄養科学科における初年次教育

食物栄養科学科主任 伊藤 節子

「初年次教育の組織的展開に向けて」(社団法人日本私立大学連盟)に沿った形で、食物栄養科学科の現状と今後の課題について述べる。

「初年次教育の組織的展開に向けて」によると、初年次教育とは「高等学校から大学へうまく接続しつつ、受身的な学びから自発的な学びへ転換するための教育」であり、「多様化した新生が大学で順調に勉学を進めていくことを可能とするために不可欠なものである」とある。大学を取り巻く状況は年々厳しいものとなってきていることから、入学した学生に対してどう対応するかは、どの大学・学部・学科にとっても非常に大きな課題である。

食物栄養科学科では、2007年大学全入時代を待つまでもなく、以前からこのことについて問題意識を持っており、試行錯誤しながらカリキュラムに反映させる努力を行ってきた。これには理由があり、2002年度までの詳細はFDフォーラム第1号の特集「食物栄養科学科の入門期教育と最近のリメディアル教育の試み」に記載されているので、そちらを参照していただきたい。概略を述べると、1995年に本学科の名称が「食物栄養科学科」に変更され、それまでの「食物学科」に比べて、より自然科学的な指向性を鮮明にしたカリキュラムが組まれることとなった。しかし、入試科目は変更しなかった(生物か化学どちらか1科目選択)ため、高等学校で文系志向の学生でも入学可能なことから、とくに化学が不得手の学生が授業についてこれないという事例が目につくようになった。

これはあらかじめ予測されたことであり、カリキュラム改正の際には、専門科目への橋渡しの科目として1年次春学期に「基礎生物学」「基礎化学」が導入された。食物栄養科学科のうち、食物科学専攻ではどちらか1科目以上の履修とし、管理栄養士専攻ではできるだけ履修することとした。両専攻とも教務主任が入学直後の登録説明において、入試で選択しなかった方、あるいは苦手な方の科目を履修するよう

指導した。管理栄養士専攻では同じ春学期に「栄養素の化学」が置かれており、「基礎化学」終了後にこの科目を履修できるよう、どちらも週2回開講することで春学期前半・後半に配置するという時間割上の工夫も行った。しかし、それでも学生の理解が十分とはいえない状態だった。その理由の一つとして、一般に大学教員は、このような高等学校からの橋渡しの教育が不得手であることが考えられた。

ちょうどその頃、大学コンソーシアム京都から各大学に、外部講師によるリメディアル教育の試験的導入の働きかけがあった。経費の補助も受けられることから、本学でも本学科を中心に2000年度からそのような形態のリメディアル教育を導入することに踏み切った。具体的には、理数系の理解力向上を目的に「数学序論」「物理序論」「基礎徹底化学」を、論理的・客観的な文章表現力向上を目的に「日本語表現の技法」を、全て単位なしの純粋に補修教育的な講座として導入した。さらに、前者3講座では入学直後に能力テストを行い、一定水準以下の学生を強制登録させた（基準以上の学生は希望者のみ登録させた）。

また、後者では1年次全員を登録させた。これらの講座は、大学コンソーシアム京都があっせんする担当講師（予備校、日本語文章能力検定協会から派遣）と専任教員が緩やかに連携して1年ごとに内容を見直す形で、一部統廃合や設置時期の変更などを加えつつ運営された。単位にはならないために途中で頓挫する学生も多くいたが、早い段階で危機認識を持たせるという点で、全体としては一定の効果があったと本学科では評価している。しかし残念なことに、大学コンソーシアム京都の経費助成には5年間の限度があり、その後学内で経費を負担する手当てもつかなかったため、これらの講座については2004年度で終了せざるを得なかった。

以上のような経緯によりリメディアル講座を取りやめたことから、それまで導入教育として置かれていた「基礎生物学」「基礎化学」を見直す必要が生じた。高等学校の補修的内容をより濃くした「生物学の基礎」「化学の基礎」を2005年度から設置し、今日に至っている。担当者として両科目とも予備校の専任講師にお願いし、リメディアル講座のときと同様、専任教員が緩やかに連携して内容の把握に努めている。登録についてもリメディアル講座導入時の能力テスト方式を継承した。これにより、それまで行われていなかった生物でもテストを行うことになった。いずれも基本問題10問をマークシート方式で解答し、その場で自己採点させたものを回収、直ちに学科でA（十分基礎学力がある。登録すべきではない）、B（基礎学力は平均レベル。登録してもよい）、C（基礎学力が不十分。必ず登録すべきである）にランク付けして当日中に掲示している。食物科学専攻は2科目中1科目以上履修する必要があるが、生物、化学ともAの者は本人の希望で選ばせている。

もちろん、上記2科目だけで専門教育への橋渡しが担えるわけではない。食物科学専攻では春学期に「食物学のための数学と物理」（選択）で理数的な内容についての高等学校の復習を兼ねつつ専門科目につなぐ工夫を行っている。また、同じ春学期の「食生活論」（必修）では食物学全体を概観する。2009年度には現在4年次にある「生活科学原論」を「生活科学概論」に変更して1年次春学期に設置する予定である。秋学期には「有機化学」「基礎統計学」を必修で学ばせることで学問的な基礎を固める。管理栄養士専攻では卒業必要単位数が多いこともあり、春学期から「解剖生理学」が、秋学期からそれ以外のいわゆる専門基礎科目と呼ばれる科目が並ぶことになる。そのため、食物科学専攻の「食物学のための数学と物理」「有機化学」「基礎統計学」を他学科科目として履修できるように時間割を配慮している。特に「基礎統計学」は必ず登録するよう教務的指導を行っている。

両専攻とも秋学期の「情報処理」は選択ではあるが、教務主任からできるだけ登録するよう指導されており、実際ほとんどの学生が登録している。2003～2005年度は新入生にパソコン技能に関する簡単なアンケートを行い、結果を基に受講生を抽出して「パソコン技能講習」を実施した。しかし、その後、高等学校で「情報」が必修化されたため、そのような講習の必要性が消失したと判断し、廃止した。しかし現状では、「情報」の内容やレベルにはかなりの学校差があるので、「情報処理」ではそれらに配慮して授業を行っている。当然のことながら、それでも2年次以降の各科目においても補修的な内容を随時織り込んで授業を進めざるを得ない。重要な内容については複数の科目で重複して教えることも、卒業時の質

を保证する上で大切であると考えられる。

いくつかの授業で欠席や課題未提出が続く学生については、できるだけ早く把握して対応する必要がある、そのために初年次からグループ作業やレポート作成を伴う授業を取り入れることも資料で指摘されている。幸いなことに本学科では1年次に「調理科学実習」が必修で設置されており、学生状況の把握が可能となっている。特に管理栄養士専攻のカリキュラムは過密であるため、早い段階でのつまずきは学生にとって非常に大きなストレスであることから、学生状況について学科懇談会で常に情報交換を行っている。

初年次教育には、上に述べたいわゆる「導入教育」や「リメディアル教育」のほか、大学での勉学の方法を指導したり、対人的な関係をつくる契機を提供することも含まれているが、これらは本学科では現在までのところ入学直後に開催される新入生オリエンテーション（アドバイザーとアドバイザーとの懇談）で対応してきた。生活科学部では、懇談を二部に分け、一部では学部全教員の紹介を行い、二部では少人数に分かれてアドバイザー（教員）の下で、新入生同士の紹介や4年間を通した大学生活の過ごし方の説明、登録相談を行っている。多くの教員は入学直後の1回のみ会合を持っており、これからの時代にそれだけで対応が十分かどうかについては、今後の検討課題であると考えられる。

（この報告書は川崎祐子教授、山本寿教授の多大なるご援助のもとに作成したものである。）

教職課程センターが取り組んだFD事業

教務部長 山田 恭正

はじめに、教職課程センターについて少しご説明させていただきます。当センターは教務部が所管し、本学におかれている教職課程（小・中・高等学校一種二種免許、栄養教諭免許）を全学的な視野で運営しています。センター所属専任教員としては、学校経営学、理科教育が専門の石村卓也特任教授が所属しています。また、現代こども学科に所属され、教育現場についても経験が豊富な後洋一先生、橋戸敏弘先生、田中廣喜先生にセンターの運営上ご協力頂いています。

本学教職課程の文部科学省による再認定にともない、シラバス記載事項の点検・評価を行いました。学習指導要領に則した内容と指導計画が記載され、実行されているかどうか。また同一科目を複数の教員が担当する場合、担当者との話し合いを通じてシラバスに記載された指導内容に大きなばらつきや偏りが生じないようできるだけ内容を共通にしました。また学生が教育実習を現場で行う際に、教科指導案を適切にポイントを押さえて書くことができるように指導する事をシラバスに盛り込むように致しました。しかし指導目標の一つとして、さらにこの能力を強化する指導が必要です。これらの取り組みは、本学の教職課程運営委員会で協議し、また科目担当教員との話し合いによって教務部が進めてまいりました。教職科目を担当する教員が取り組むべきFDの課題として重要であると考えます。今後、教職科目を担当する教員が授業方法の指導等について相互に情報交換を行い、研究会を開くなど、より資質の高い教員を養成するために学部学科を越えて組織的に取り組む必要があります。したがって、ますます教職課程センターの役割が重要になってきたと考えられます。

次に、FDの一環として当センターの石村先生が担当している教職科目における取り組みを紹介させていただきます。

教職科目「教育課程・特別活動論」における取組み

教職課程センター 石村 卓也

平成11年度に高等学校学習指導要領第6次改訂がなされ、平成15年4月1日より施行されたことにもない、特に「教育課程・特別活動論」の教授方法の改善について述べる。

第6次改訂で期待される教員の資質能力は、カリキュラム開発力である。その理由は、以下 ~ の通りである。

「総合的な学習の時間」の設置である。その趣旨は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うことにあり、そのねらいは、「主体性」を重視した学習意欲、思考力、判断力、課題解決能力などの資質能力の育成、「主体的、創造的」に取り組む態度、教育課程の各領域の「総合的」機能の促進である。その内容、授業時間、その名称等については、全教職員が取り組むことが期待されており、学校のカリキュラム開発力が試されている。

高等学校においては、従来からある教科・科目以外に学校設定教科・科目を設置することができる。これは、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じて、特色ある教育課程の編成に資するよう、その名称、目標、内容、単位数等について、学校が定めることができるのである。これも、上記同様に学校のカリキュラム開発力が求められている。

個人レベルでいうならば、各教科の日常行われる授業のプランは、学習指導案であり、教科を担当する個人のカリキュラム開発である。また、HR 担任は週1回のLHRは、HR活動の授業であり、そのプランは、学習指導案によって示され、これも個人レベルでのカリキュラム開発である。学年レベル、分掌レベルにおいても、教科科目、学校行事など、いずれもカリキュラム開発力を必要とし、その結果として、学校の特色づくりに繋がるものである。

以上のことを踏まえて、本講座においては、カリキュラム開発を重点に置いた教授方法の改善を行った。高等学校における教育方針、教育目標、特色、校則、カリキュラム、学校の年間行事予定、HR活動の年間計画、表彰及び懲戒、生徒会規約などを資料として学生に提供し、学生に対して、高等学校1年の担任として、1ヶ月の月別HR計画を作成し、プレゼンテーションを課するというものである。また、学生の作成した月別HR計画の内、1時間のLHRの学習指導案作成を行い、後の模擬授業に繋げようとするものである。いずれも、事後は、学生も交えた講評を行っている。この授業は、学生から概ね好評を得ている。本講座において、カリキュラム開発を重点に置いたこの教授方法は眼目と考えているが、本講座「特別活動論」4回分の時間を費やして実施しているにも拘わらず、受講者が多く、学生全員に対して、プレゼンテーションや模擬授業が十分にできていないというのが、難点になっている。本講座受講者人数が適切に調整されれば、十分な効果も期待できると思料する。

研究会報告

e - learning 研究会

e - learning 研究会代表 川田 隆雄

教育開発推進センターの下部組織として e - ラーニング研究会は2006年 8 月に発足した。当時、同志社女子大学独自の e - ラーニングシステム“CyberVine”は順調に運用されており、さらなる発展に対する学内外の期待に応えるために、以下のようなテーマを掲げて、具体的な検討に入った。

- (1) 完全 e - ラーニング授業の実施について
- (2) 完全 e - ラーニング授業の実施にともなうガイドラインの作成について
 - ・ 授業の進め方（補完、完全 e - ラーニング）
 - ・ e - ラーニング授業における労働量の問題（学生からのメールチェック、EZP 配信など）
 - ・ 著作権・著作隣接権について
 - ・ EZP 動画のアーカイブ化の問題（e.g. 薬学部で撮影している必修科目群）
- (3) 管轄部署について
- (4) 活用方法について
通信教育への応用
- (5) iPod などによるポッドキャスト - U への応用の可能性の模索

第 1 回の研究会では、インターネットの普及率が世帯数で86%、企業で96%を超えている現状を報告。また、学内での“CyberVine”の利用状況、アメリカの動向を踏まえれば e - ラーニングが大学の教育活動に将来、重要になっていく可能性が示された。研究会発足当時、通信教育課程設置の話が進んでおり、10年後の大学の財政に良い影響を与える可能性についても論じられた。研究会において、e - ラーニングの利用の拡大前提に、完全 e - ラーニング授業の実施の可能性から模索し、所轄部署、活用方法の問題など、上にあげたテーマを順次議論し、検討を進めることが確認された。

さらに、完全 e - ラーニング授業の実施を踏まえて具体的な意見の交換が行われた。大学設置基準上、4年制大学の必要単位数の約半分の60単位が、通学制の大学においてもオフキャンパスの e - ラーニングで単位取得が可能であり、文部科学省の規定する法律の枠組みの中で、完全 e - ラーニング授業の実施が可能であるか否かが議論された。e - ラーニングの実施に関しては、教育開発推進センターから答申を出し、教務部また、大学執行部の諸委員会で承認されることで、実施可能になることが想定された。さらに具体的な議論として、対面授業では90分で1コマであるが、e - ラーニングでは1コマの時間をどのようにすれば適当かといった各論に至る議論もなされた。第 1 回の研究会の最後には2007年度の実験的な完全 e - ラーニング授業の実施を踏まえて、第 2 回研究会には、「完全 e - ラーニング授業の実施にともなうガイドラインの作成」を具体的に作成し、検討を行うことになった。

第 2 回研究会は10月に開催され、第 1 回研究会で検討が決定していた、完全 e - ラーニング授業の実施にともなうガイドライン作成の検討に入った。本学 e - ラーニングシステム“CyberVine”の概要、授業での運用状況、その他の活用について説明の後、若本先生および桑原先生から実際の授業における実施例についての説明があり、質疑応答が行われた。また、完全 e - ラーニング 授業の成立条件は、「大学設置基準第25条関係の改定に伴う文部科学省告示第五十一号」に規定されていることが確認され、完全 e - ラーニング授業のための法律解釈の議論がなされた。

「通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三十一条の規定により単位を授与する場合には、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。）において履修させるもの

二 毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されているもの」

（大学設置基準第25条関係の改定に伴う文部科学省告示第五十一号）

特に課題となったのが e-ラーニングにおける授業時間の問題である。e-ラーニングにおいて対面授業と同じ90分の授業時間は長く、e-ラーニングでは60分ぐらいが適切であることが報告された。もし、e-ラーニング授業で60分の講義時間を基本とすれば、本学における教育の質の保証が出来るかなどが議題となった。

原案となっている「e-ラーニング 授業時間（基準60分）」について、授与する単位と学習時間との関係では、自宅で e-ラーニング 授業を履修している時間と、自宅での独自の学習時間との関係が不明確になり、文部科学省が規定する、学習時間の規程との整合性の問題が指摘された。また、「大学設置基準第25条関係の改定に伴う文部科学省告示第五十一号」で規定されている「毎回指導」をどの様に解釈すべきかの議論もなされた。

第3回の研究会では、「e-ラーニング履修授業に関わる実施要綱」のさらなる検討がなされた。議論の中心は、実施要綱の検討の段階から、著作権の帰属の問題などにもおよんだ。これら3回の議論を踏まえて、「e-ラーニング 履修授業に関わる実施要綱（案）」の提案と「e-ラーニング履修授業の実施に向けて（答申）」というタイトルで答申が出された。以下にそれぞれを掲載する。

同志社女子大学

e-ラーニング 履修授業に関わる実施要綱（案）

2006年 月 日 施行

（目的）

1. 本学において、多様化する大学教育に対するニーズに応え、教育効果の向上を図るため、学則第26条第3項及び第4項に定める授業のうち、e-ラーニングシステムを利用して行う授業（以下、「当該授業」という。）を実施するときは、この実施要綱の定める通りとする。

（科目担当者及び手続）

2. 当該授業の担当は専任教員のみとし、当該授業を実施するときは教育開発推進センター主任会及びカリキュラム委員会の承認を必要とする。

（授業方法）

3. 当該授業における定義及び授業方法については、大学設置基準第25条第2項に基づく平成13年文部科学省告示第51号に記載されている範囲とし、科目担当者自身の作成による動画配信を基本的授業形態とする。

当該授業の科目担当者は、ディスカッションボードへの参加、FAQ（frequently asked question）、同期型音声会話システム等によるいずれかの直接指導を履修者全員に行うとともに、履修者個別の添削指導を学期内に4回以上行わなければならない。

(授業時間並びに授業回数)

4. 当該授業は1回当りの動画配信時間を45～90分とし、1単位の授業科目につき45時間の学修を必要とする内容をもって構成するとともに、学年暦に定められた授業期間において、所定の回数を開講するものとする。

(担当コマ数)

5. 当該授業の科目担当者に対しては、1コマの授業を担当しているものとする。ただし、同一科目で、通常授業と当該授業の両方を同一学期に開講する場合の担当コマ数は、それぞれ1コマとする。

(教室配当)

6. 当該授業に対しては教室配当をしない。

(シラバス)

7. 科目担当者が当該授業を行うときは、当該科目のシラバスにその内容、及びe-ラーニング履修授業であること等を明記しなければならない。

(コンテンツの作成)

8. 当該授業のためのコンテンツの作成、及び授業を収録するときは、動画配信とインデックスを同期させる関係上、パワーポイントを使用することを原則とし、添付資料については、科目担当者の任意とする。

(コンテンツに関わる著作権の帰属)

9. 当該授業に関わるオンデマンドコンテンツの著作権の帰属等については、別に定める。

「e-ラーニング履修授業に関わるオンデマンドコンテンツの著作権に関する内規」(仮称)の通りとする。

(コンテンツの継続使用)

10. 当該授業のコンテンツを継続して次学期に用いるときは、科目担当者は自己の責任において内容を確認しなければならない。

(動画配信並びに権利侵害)

11. 当該授業で配信する動画については、スタジオ等で別撮りしたもの以外、対面授業を収録した動画も配信することができる。なお、配信する動画及びコンテンツについては、学生及び他者の肖像権、プライバシー、著作権等を侵害しないよう注意しなければならない。

(履修人数の制限)

12. 当該授業の履修人数は、当面の間、1科目当り40名までとし、登録者数が40名を超えたときは、科目担当者の判断に委ねるものとする。

(出席の確認)

13. 当該授業の履修者は、全授業の受講を原則とし、所定の授業へのLog-inにより、その授業時間を出席したと見做す。

(試験・成績評価)

14. 当該授業の履修者に対する試験、及び成績評価は、通常授業と同様に学則で定めている通りとする。

(単位)

15. 当該授業の履修者は、成績評価の結果、合格した場合、当該科目に定められた単位を修得できる。

(改廃)

16. 本要綱の改廃は、教育開発推進センター主任会、カリキュラム委員会、及び評議会の議を経て学長が決する。

(その他)

17. 本要綱に定められていない事項については、本学学則及び履修に関わる諸規則に従うものとする。

e-ラーニング履修授業の実施に向けて(答申)

はじめに

e-ラーニング研究会では、「完全e-ラーニングシステムによる履修授業」の実施に関して、調査、検討を行い、関係各位の協力を得て実施要綱を答申するに至りました。急速なIT技術の発展とインターネットインフラの普及により、e-ラーニングは既に実用段階にあります。大学設置基準は平成13年には既に改訂され、通学制大学でも、取得必要単位の約半分の60単位分は、非同期のe-ラーニングで場所や時間割で学生を拘束せずに単位を付与できるようになっています。また本学でもそれに合わせてすでに学則を改正しています。

本学では、2003年度に独自のe-ラーニングシステム“CyberVine”を対面授業の補完システムとして導入し、2006年度の秋学期では、150クラス、延べ8000人の学生が利用するまで成長しています。また、AO入試入学者の事前指導、地域の自治体と連携した完全e-ラーニングの授業でもe-ラーニングシステムは活用されており、これは、京都の他大学と比較しても、最も進んだ状況にあるといえます。

実施の理由と実施要綱について

e-ラーニング研究会ではこのような本学の状況を踏まえて、e-ラーニングによる履修授業の可能性について検討しました。本研究会は検討の結果、完全 e-ラーニングによる履修授業の実施に踏み切れると判断し、今回の「e-ラーニングによる履修授業のための実施要綱（案）」を答申することとなりました。以下に実施可能な理由を記します。

e-ラーニング技術、インターネットインフラ、コンピュータの普及状況、法整備など e-ラーニングを取り巻く環境は十分に成熟し「e-ラーニングによる履修授業」は実施出来る状態にある。

本学では“CyberVine”の運用ノウハウが過去4年で蓄積され、e-ラーニングによる履修授業を運用することが可能な状況にある。

社会的にも企業内研修など e-ラーニングが普及し、学生、父兄にも e-ラーニングによる履修授業の実施への欲求、期待がある。

性質の違う学部、学科が2キャンパスにまたがる本学で e-ラーニングによる履修授業を実施すれば、学生にとって履修科目の選択肢が多様になり、両キャンパスの学生にとって大きなメリットがある。

国際教養学科、薬学部など、e-ラーニングによる履修授業を行うことで大きなメリット享受する学科、学部が学内に存在する。

e-ラーニング授業は個別指導に優れ対面授業では得られない教育効果が期待できる。

e-ラーニングによる履修授業の蓄積は、本学のプレゼンスを社会に示す効果がある一方、将来的にあらたな財源に成る可能性がある。

以上の実施理由を踏まえ、実施要綱（案）を答申するにいたしました。今回作成した実施要綱（案）の特徴としては、以下に示す通りです。

授業方法等については、大学設置基準に完全準拠している。

教員に過度の負荷を強いることなく、また、労務上の公平感が無いように配慮した案になっている。

対面授業と同等の教育効果が出ることを前提に、学生へのメリットを考慮したものになっている。

授業実施にともなう事務などへの追加の負担が少なく、この授業のための教室配当はしないことにより教室稼働率を下げるなど、対面授業への配慮なども行っている

e-ラーニングによる履修授業に関わる授業計画に提案に際しては、学科会議、カリキュラム委員会、教育開発推進センター主任会の承認を経ることが条件となっており、学内コンセンサスを得た上で実施するチェック機能も強化されている。

将来性について

推薦入試合格者に対するリメディアル教育等の事前指導で活用できる。（EX・世界史、日本史、化学などのコンテンツ等は予備校との提携が考えられる）

学芸員、図書館司書、教員免許関係科目などの科目が e-ラーニング履修授業で単位を修得することができれば、学生のみならず、科目等履修を希望する学外者に対しても時間割、通学等の制約を大いに緩和できる。

これらの研究会の提案が、12月開催の連絡懇談会で検討され、趣旨に対して意見交換が行われた後、同月の常任委員会に提案したが、連絡懇談会同様、積極的な賛成が得られず、継続審議となった。常任委員会での審議における問題点について質問があり、事務局より常任委員会の記録を下記の通り説明をした。「継続審議とする。e-ラーニングの定義、他大学での成功例、教育効果、著作権処理の方法・チェック体制、コストを調査し、提案内容を整理すること」

現状のまま2007年度の実施に向けて教授会まで上程することは困難との当センター所長の判断を研究会メンバーに説明した。2008年度の実施に向け、指摘された問題点の解決を当研究会で進めていくことにすると確認が行われ、一同賛同した。

完全 e-ラーニング授業の実施は保留になったが、2007年2月19日には「e-ラーニング研究セミナーを開催した。講師に桜美林大学助教授で e-ラーニングや文部科学省の行政にも詳しい鈴木克夫氏を招聘

した。「大学における e - ラーニングの現状と未来」というテーマの講演で講演がなされた。

鈴木克夫氏の講演では、大学の IT 化の諸相（3つの次元） 大学の IT 化（諸活動に IT を用いる） 教育の IT 化（教授・学習過程における利用） 授業の IT 化（究極的には授業の単位認定）。大学で e - ラーニング授業ができる根拠について設置基準第25条、「平成13年告示第51号」、「平成13年文部科学事務次官通知」、「平成12年大学審議会答申」等の説明が行われた。

e - ラーニングの推進に関して、IT 技術に関する国の期待が追い風になっている状況の説明がなされた。また、e - ラーニングは大学のどのように変えようとしているのかというテーマでは、授業形態の変容が“Independent study”から“Semester-based study”、通信制、通学制のボーダレス化が進んでいるなどの興味深い事象が説明された。

鈴木克夫氏は具体的事例に関しても言及し、早稲田大学人間科学部の e スクール、八洲学園大学、東北大学インターネットスクール、東京大学大学院 iii online などの、現状の説明が行われた。早稲田大学 e スクールでは、通学制授業でコンテンツを作成し、メンターとしてはオーバードクタークラスを嘱託講師として採用してコストの圧縮に努力しているとの報告がなされた。

2007年末に多大なコストがかかるという理由でサイバーバインの廃止が決定した。e - ラーニング研究会では、2008年度に発生する LMS の空白状態を埋めるために、どのようなことが可能かを検討した。オープンソースの LMS として日本でも多くのユーザーのいるムードル（Moodle）に焦点を当てて検討した。学内では委員の若本先生がムードルを利用されていたので、ムードルの概要、使用方法、使用した上での評価などくわしい報告を受けた。ムードルは汎用性に富みオープンソースであるというメリットがあることが確認された。一方、汎用的であるため、サイバーバインのように教員が思い立てばすぐに始めることが出来ない難しさも存在し、研究会の最終には、低コストで運用できるサイバーバインの縮小版の復活は可能かどうかという議論になった。

2007年度最終の研究会では、前回の研究会の議論を受けて、サイバーバイン廃止の最大の理由になったコストの問題がクリアできるのか検討が行われた。女子大学内にサーバー一式を引き取った時の参考例が提示されたが、コストの問題など解決方法を見つけるには至らなかった。

研究会の見解としてサイバーバインの縮小版にこだわらず、e - ラーニング教育は高等教育機関として必要であるとの共通の認識を確認した上、以下の2点について、教育開発センター主任会に研究会の見解として報告すべきであるというコンセンサスに至った。

- (1) 2008年度に同志社女子大学に LMS の空白状態が発生することは極めて憂慮すべき事態である。
- (2) この状態を打開するため、全学的な取組として本学における e - ラーニング事業を推進するなんらかの機構が必要である。

e - ラーニング研究会では発足以来、e - ラーニングの学内への普及と定着を目指し、様々な研究を行い、また講演会なども行ってきた。また、本報告にあるように具体的提案も行ってきた。最初に掲げたテーマの2つの課題が具体的提案となったが、掲げた5つのテーマ全てを検討できたわけではない。しかし、我が国において、e - ラーニングは大学教育に着実に浸透しており、この研究会のさらなる必要性が増しているといえる。今後の課題としては、“CyberVine”が2007年度末をもって廃止されることを踏まえ、e - ラーニングをどのように再興し本学の教育に生かしていくかという根本的問題に関して、理念と具体的方法両方について議論していく必要があるだろう。

授業アンケート研究会

授業アンケート研究会代表 小針 誠

本学では1996年度以降、授業アンケートが実施されているが、その後大幅な見直しが行われないうまま、今日に至っていた。2006年4月に教育開発推進センター（以下、センター）が発足するに当たり、FD（ファカルティ・デベロップメント）の一環として、授業アンケートの見直しが主要な検討事項のひとつに挙げられた。

「授業アンケート研究会」の発足に先立って、センターでは、2006年6月に158名の専任教員（特任・コトラクト含）を対象に、授業アンケートのあり方（実施時期、調査内容、集計方法、結果の返送・公表、その他意見・要望）に関する意識調査を実施し、22名の教員より回答を得た。回収率（13.9%）の低さから、必ずしも全学的な声とはいえないが、それでも授業アンケートを見直すうえでは非常に貴重な意見である。

その結果の一部をみると、調査時期は現行通り「授業の最後のほう」を希望する回答が9件（40.9%）と最も多かった。調査内容は「内容を変えたほうがよい」との回答が8件（36.4%）あり、集計方法についても「教員が回収しなくて済むようにしてほしい」や「グラフ化や経年比較ができるようにしてほしい」などで複数の回答が得られた。その他自由回答欄にも多くの意見や要望の記述があった。主任会では、一連の調査結果を受けて、従来の授業アンケートで不十分な点がある場合は積極的に見直す必要があること、そのために「授業アンケート研究会」を発足し、専門的かつ集中的な討議を通じて改訂作業に入ることが承認された。

夏季休業から明けて2006年10月に「授業アンケート研究会」は発足、計3回にわたって開催された。センター主任として小針と村瀬学教授が研究員として参加し、小針が研究会の代表をつとめることとなった。また、専門的な見地から荒木寿友講師（現・准教授）、加賀裕郎教授、上田信行教授には研究員として、篠宮圭爾氏（国際交流センター）にもオブザーバーとして加わって頂いた。

第1回研究会（10/4）では、授業アンケートの改訂に当たって、授業アンケートそのものの目的・方法・内容・評価について討議した。大学教員は学生とともに「よい授業」を創っていく存在であること、そのための参考資料として授業アンケートが実施されるべきものである。したがって、本学では、すでに他の一部の大学で導入されているような授業アンケート結果をもとにした勤務査定などにつなげるべきではなく、あくまで学生の声であるアンケート結果をもとに自主的・自覚的に授業改善につなげていくことを最優先の目的として実施することが確認された。

また、先述の対教員アンケートの調査結果をもとに、現行の授業アンケートの問題点についても話し合われた。とくに、授業アンケート実施の目的の明確化（回答者の学生にもアンケート実施の趣旨を理解してもらうために、実施目的の表記・内容を工夫する）、質問内容や文言の改善の必要性も指摘された。ただし実施方法はこれまで通り担当教員が教室にて配布・回収による匿名調査とされた。

このほか、本学の学生は他大学の学生と比較しても大学満足度は非常に高いものの、学習負荷（授業外の学習・研究時間）が非常に低いという特徴についても報告された。大学教育における学生の「出口保証」（質的向上）が喫緊の課題となるなか、授業時間以外の学生の学習・研究時間の確保が主要な問題点として提起された。

第2回研究会（10/18）は、各研究員が作成してきた「たたき台」をもとに授業アンケートの内容の改訂作業に入った。その基本方針として、従来版と同様、学生の負担にならないよう質問項目数は20問、選択肢も5件法とした。特に内容面については、必要不可欠な質問項目は残す一方、質問文や選択肢に不適切かつ不十分な内容・文言があれば修正することとした。

その結果、改訂版の共通質問項目の15問を見ると、従来版と対比して、新規追加9問、修正5問で、そ

のまま残った項目はわずか1問に過ぎなかった。大幅な改訂である。残り5問は各教員が任意に作成できる質問項目として設けられた。

新規に追加された質問項目は、「5．あなたはこの授業について、授業時間以外の学習（発表や作品作成など授業準備や予習、授業後の復習などを含む）にどれくらい時間を費やしましたか」あるいは「6．私はこの授業をきっかけにさらに発展的な学習（関連する本や新聞・雑誌記事などを読んだり、大学内・外の諸活動への参加など）への刺激になった」などである。これらの項目は何よりも学生自身が授業外学習の意義を自覚し、教員もまた授業外での学習活動に向けて、工夫をこらしてもらおうという狙いがある。

修正された質問項目は「2．私はこの授業に意欲的に取り組んだ」や「9．授業資料の提示の仕方（板書・OHP・パワーポイント・ビデオ・DVDなど）が適切であった」などである。これらの修正は、質問の説明文を具体的でわかりやすいものに修正するに止まらず、文言も「あなたにとって～」から「私は～」と主語を変えることで、学生の主体的な授業のふりかえりを引き出す狙いがある。

一方削除された項目は、教員の授業に臨む姿勢に関して問うものであり、従来版では「熱意」の有無から回答を求めていた。しかし、授業アンケートにおいて本来問われるべきは、授業に対する教員の熱意の有無よりも、どれだけわかりやすい授業を展開したかに求められるべきである。そこで、設問をよりブレイクダウンして「口調が明瞭で聞き取りやすかったかどうか」「学生の反応を見ながら授業を進めたか」「学生の興味・関心、創造性を喚起するよう工夫したか」の3問にわたって問うものとした。

第3回研究会（11/15）は、改訂版アンケートの確認作業と実施要領について検討した。実施方針についてはそれまでと大きな変更点はなく、従来どおり専任教員は2科目以上の担当科目で実施することが確認された。また、個別のアンケート結果はホームページや冊子などに掲載・公開せず、各学部・学科別に出力されたデータに学部長や学科主任などの講評を付したうえで、当『FDレポート』誌や本学ホームページに掲載し、広く社会に同志社女子大学の教育活動を問い、FDにつなげていくものとされた。

さて、この改訂版授業アンケートは2006年度秋学期より満を持して実施された。寡聞の限り、概ね好評のようである。しかし、講義系科目を念頭に置いた調査票ではないか、ワークショップ型の授業や実験・演習型の授業に十分に対応していないのではないかとの批判や指摘も頂戴している。

そして2007年度の春学期には、ほぼ100%の専任教員がこの授業アンケートを実施している。囑託教員もこれとほぼ同様の数値だと聞いている。これは授業改善に向けた、本学に関わる各教員の自覚の高さを窺わせるものであるとあってよいだろう。

しかし、この授業アンケートは今回の授業アンケート研究会を通じて「完成」をみたわけではない。質問内容、実施方法、評価や公開の方法などについても、今後積極的に見直しを図られなければならない。たとえば、5件法による回答を5点～1点と点数化し、所属学部・学科の平均点と比較できる材料を同時に提示することで、客観的に自身の授業をふりかえる材料とすることもできる。あるいは、継続的に同様の質問項目に関する回答結果を蓄積していけば、過去の自分との比較、すなわち経年比較も可能になるだろう。

最後に、改訂作業に当たっては、何よりも各大学・短期大学の授業アンケート実践例が参考になった。なかには惜しげもなく参考資料を送付して下さった大学もあったという。これらの大学の教職員の皆さま、「授業アンケート研究会」の研究者として参加して下さった教職員の皆さま、アンケート改善に向けて回答して頂いた先生方、そして（様々な思いこそあれ）改訂版・授業アンケートを実施して下さっている全ての教員の皆さまに、この場を借りて深謝申し上げる次第である。

FD 関係図書のおすすめ

～教育開発推進センターでは、授業改善やFD関係の図書資料を収集し、専任教職員の皆様に貸出しを行っています。ここでは、うち4冊の図書について紹介します。～

『e-ラーニング活用ガイド』 / 日本イーラーニングコンソシアム編

推薦者：教育開発推進センター主任 川田 隆雄

e-ラーニングを学校や企業で導入しようとする時、e-ラーニングをとりまく現在の環境を肌感覚で掴んでおく必要がある。日本社会のe-ラーニング化は過去5年で飛躍的に進行した。学校教育より一足先に企業内教育の現場でe-ラーニング化は進んでいる。新入社員教育や社内研修でe-ラーニングは本格稼働し、移動コストの問題や共通受講時間の確保、講師の派遣など諸問題に福音をもたらしている。コストパフォーマンスが良いe-ラーニングは企業活動の中で当たり前前の教育システムになりつつある。

今回、紹介する「e-ラーニング活用ガイド」はこのような状況にあって、e-ラーニングに関する「現状」、「問題点」、「問題点の打開方法」に関して論じた良い書物となっている。内容的には企業内研修でどの様に使うかなどが少し詳しく述べられているが、既に実践されている企業のデータはe-ラーニングを大学に導入するという観点からも貴重な内容となっている。

まず、e-ラーニングにかかるコストの問題が論じられており、導入コストの変遷、導入コストの実体、そして、コスト対策について言及されている。また、e-ラーニングの運用方法では、どの様にしてe-ラーニングで学ぶかというメタレベルの問いにも答えようとしている。オープンユニバーシティなど遠隔教育先進国で知られるイギリスのe-ラーニングを運用資格、Certified e-Learnig Professionalsについても論じられており、大変興味深い。

2章では、求められている教育コンテンツの内容、質の問題に加えて、e-ラーニングと学習意欲といった根本的な問題にも触れている。

4章では世界中で進行している、e-ラーニングの標準化の話が手厚く論じられている。日本でも準拠が進んでいるSCORM規格について詳しく論じたあと、標準化のメリット、標準化しないとどうなるのか、など詳しく論じられている。最終章では、今後の動向について、「ナレッジマネジメント」といった、すこしまニアックなテーマにおよんで論じている。テーマが若干拡散的ではあるものの、実践を踏まえ多様な図解資料を利用した本書は示唆的である。教育現場でe-ラーニングの問題を議論するとき、共通の認識を持つために役立つ書物となっている。



(東京電機大学出版局 2007年刊)

『高等教育研究の10年』 / 日本高等教育学会編

推薦者：教育開発推進センター主任 小針 誠

私たちが普段教育や研究に従事する「大学」という場を対象に研究する者がおり、学会もあるとすれば・・・一体どのような研究活動をしているのだろうか。「高等教育研究者」と呼ばれる人たちが集う日

本高等教育学会が1997年に発足して今年で10年。今回は同学会機関誌『高等教育研究・第10集 高等教育研究の10年』（玉川大学出版部）を紹介しよう。本書は、これまでの同学会の10年間の歩みと高等教育研究の動向を振り返った内容となっているが、この10年間、高等教育機関の内外をめぐる変化とそれに合わせた改革は「目まぐるしい」と呼ぶに相応しいものであった。国公立大学の独立行政法人化、COE や大学教育改革 GP をはじめとする競争的資金の導入、18歳人口の減少に伴う定員割や淘汰と大学生生き残り策、入試改革・学生の学力低下やリメディアル教育の拡充、授業評価・FD・第三者による大学評価・・・などなど、数え上げればキリがない。しかし、これら一連の改革によって、大学は果たして「よりよい教育・研究の場」へと変わることができたのだろうか。改革のための改革続きで、大学人は疲弊し、むしろ窮屈な場へと変貌しただけのように思われる。この10年間の高等教育をめぐる変化に対して、高等教育研究者たちが財政・経営、FD・大学評価、比較研究や歴史研究の動向などについて仔細な内容の論考を掲載している。いずれも興味深く、研究論文として注目に値する論文もあるが（中村高康「高等教育研究と社会学的想像力」など）、財政の問題にせよFDという実践的な取り組みにせよ、「いま・ここ」の問題に対して絶えず批判的たるべき研究者が他国の諸状況を紹介したり「研究のための研究」に終始しているように思われてならない。国・文科省にも期待できない（むしろ大学破壊の当事者である）さりとて批判勢力としての研究者にも期待できないとなれば、結局のところ各大学あるいは大学人一人ひとりの自己責任・自助努力という市場原理主義のお題目に従うほかないのだろうか。これから日本の大学はどこに向かうのだろうか。高等教育研究に課された課題とそれゆえの大学人の期待は非常に大きいといわねばならない。



（玉川大学出版部 2007年刊）

『授業をどうする！カリフォルニア大学バークレー校の授業改善のためのアイデア集』 / 香取草之助

推薦者：教育開発推進センター主任 桑原 淳

大学全入の時代が到来し、大学の個性化が法人化された国公立大学も巻き込んで進んでいる。また、全国の薬学部では2006年から6年制が施行となり、まさに教育研究の大転換期を迎えている。そんな中、ここ数年、FD（faculty development）への取り組みで授業を見直そうという動きが活発になり、大学の個性化と連動させる所も散見される。翻って、講義では私事ながら、「教科書が全く理解できません」という極度の記号・数式アレルギーの声に日々、頭を抱える。本学赴任以来の私の悩みである。そんな折、米国の大学での取り組みはどんなものなのであろうという興味が湧き、その親しみやすいタイトルに惹かれて本書を手にした。

本書は米国 California 大学 Berkeley 校における授業改善のためのアイデア集であり、同大学教育研究所所員が学生から選ばれた優秀教員39名にインタビューした結果をまとめたものである。東海大学の香取草之助氏が同研究所との個人的なつながりで入手され、実践していたものを翻訳書として出されたものだそうである。

本書では、「授業準備」、「科目の位置づけ」、「授業の流れと展開」、「自発的に学ばせる方法」、「学生との接し方」、「理解度の確認」などの章に分かれ、それぞれの單元の中で一行ほどの心得がポイントとして、豊富なイラストと共に提示されている。それらは勿論、全てが目新しい訳ではなく、いくつかは私たちも少なくとも頭では分かっており、少しは実践していることである。だが、本書ではそれぞれの心得に

ついて、「学教授の例」として教授自身の生の声が多数、紹介されているところが味噌である。

例えば、学の教授：「優秀だけど、退屈なA⁺の成績の学生よりやる気に満ちたCの学生の方が私は好きだ。学問への取り組み方を矯正するだけでも彼らの成績はBやAに変わりうる」。米国でも学生個々への対応にはかなり腐心している教員の姿が見えてくる。学生自身が「化ける」ことは教育にも軸足を置く、大学教員冥利につきることでもある。また、「たとえ、1年生に対してであっても自身の研究内容も含めて最先端の学問に触れさせることはエキサイティングな授業展開へ引き込むために良いことだ」とある。胸がすく思いである。このように、教授達の奮闘ぶりが直に伝わり、読む側に共感を呼び起こす。

薬学部では国家試験という明確な関門を持ち、学生はそれを突破することが求められる。ただ、学問はもっと奥が深い。1～3年生の間に理系の一翼として、学問体系の基礎を学ぶことが後々の国家試験や進路先での問題解決への対応力として効いてくる。本学にも学問の雰囲気を通じる意識の高い学生は少数派だが、いる。そういう学生を退屈させない講義内容の高度性・先進性と、全体としての平均的な理解度を上げる両方の工夫が求められるのであろう。本書を読み終えても、頭痛の種はまだつきないのである。



(東海大学出版会 1995年刊)

『大学界改造要綱』 / アレゼール日本編

推薦者：教育開発推進センター主任 村瀬 学

2000年に政府が「学位授与機構」を「大学評価・学位授与機構」と改組してから、「大学評価」をめぐる問題は、大学そのものの評価と個人の教員の評価の両方にまたがる大きな地殻変動を起こしてきた。この本は、こうした変動が日本だけではなく、世界の大学が抱えている問題としてとらえ、いち早くこの問題に取り組んできたフランスの「アレゼール(高等教育と研究の現在を考える会)」と連動して、国を越えた高等教育改革の提案を模索しようとする斬新な試みの本である。

「いまの日本では過大な期待が大学に寄せられ」「それに応えられない大学への不満が、理念のない市場主義による改革をせき立て、大学を迷走させている」と指摘している。「教養ある市民を育成し、優秀なエキスパートを養成し、生涯教育の受け皿となり、外国からの留学生を受け入れ、世界レベルの研究を行ない・・・」などのイメージばかりが先行し、全国の大学システムを混乱させている、と。

とくに「政府の方針を従順に受け入れている大学ほど、内部の教員(および教授会)に圧力を高めていかざるをえない。その姿は、外部評価の数値的指標に翻弄された上意下達となって、過剰適応に映ることも少なくない」と指摘し、「シラバスや自己評価報告書の作成はもちろん、学長裁量の研究プロジェクト、地域社会や産業界との連携、入学志願者獲得のための広報活動、国際交流活動の推進など」において大学がむやみに振り回されている側面が指摘されている。特に、個々の大学の中で、そうした「評価」が「個々の教員の評価(および資金配分)と一体になって実施される」ところも懸念されており、そうなれば「評価」の本来の性格が一変してしまう危険性があり、「各教員の内発的モチベーションから離れて、評価のための「点数稼ぎ」自体が目的になってしまう転倒」も起こることが指摘されている。「じっさい、本人の教育研究活動とは別に、集客学生数、卒業論文指導数、就職者数などが評価の基準になって、大学教員の選別が進むのではないかと危惧して、学生の獲得や就職・生活指導に神経質になっている者もしばしば見られる。」と。

問題は、個々の教員が、こうした状況を個人の課題のようにしてしか理解できなくなっているところであろう。世界の大学および高等教育が直面している課題として、今の状況が捉えられなくなっている、と。そのところを国を越えての大学の課題として追究しようという指摘は本書の大事な視点である。第二部にアレゼールの目指すものが語られ「危機にある大学への診断と緊急措置」と題された提言の全文が翻訳されている。



(藤原書店 2003年刊)

教育開発推進センター F D 事業概要 (検討中含む)

専任教員教育活動の公表として『教員教育活動報告書』の発行	年1回発行
授業アンケートの実施と科目担当教員へのフィードバック	年2回実施
授業評価報告書の作成と公表	年2回実施(予定)
教員相互による授業参観の実施	実施に向けて検討中
F D 関係講習会等の開催・案内	
・本学主催の講習会等	企画検討中
・学外にて開催される講習会等の学内への案内	文書・ホームページにて案内
新任専任教員 F D ガイダンス	年1回実施
広報・F D 啓発関係事業	
・ホームページにて F D 事業を紹介	
・『F D レポート』の発行	年2回発行(予定)
教育開発・研究会等に関わる支援	企画検討中
大学院 F D 推進事業	実施に向けて検討中
その他 F D 関係の支援	
・F D 関係図書・資料等の収集	全教職員に対し閲覧提供中

編集後記

大学の個性化が叫ばれる中、教育力を中心に据えてFDを重視する動きが全国的に見られる。本学でのFDへの取り組みはFDフォーラムという名前で、2003年に一度、まとめられた。それから5年が経過し、理系の薬学部が加わるなど、本学教員の専門とする学問分野は大幅に広がった。このような大学を取り巻く状況の変化を踏まえて、本学の教育の質の向上のための提言を行うべく、教育開発推進センターが設置され、寺川所長の下、FDに関連する課題が具体的に議論されてきた。その成果は授業アンケートとe-learning研究会報告として掲載されている。一部には日の目を見なかったものもあるが、将来への布石は打てたものとなっている。FDでは既に実績のある同志社大学教育開発センターの山田礼子所長にはその取り組みをご紹介頂いた。この場をお借りして感謝を申し上げたい。FD活動報告として、各学部での初年次教育と教職課程センターでの取り組みが紹介された。理系教育においては研究に裏打ちされた教育にこそ、迫力がある。教育と研究は一体との思いが強い。今後は、各学部でそれぞれの特色を生かして、教員の教育技術の向上が一層、図られていくのが望ましく、FDレポートが学内誌として、良質の教育を提供するための情報を共有する場となることを期待する。最後に Teele 学長を始め、多忙な中、寄稿頂いた方々や事務局に深謝したい。

教育開発推進センター主任 桑原 淳

FDレポート 創刊号

2008年 3月 発行

同志社女子大学 教育開発推進センター

〒610-0395 京都府京田辺市興戸

TEL(0774)65-8744 FAX(0774)65-8730

E-mail:kyoiku-t@dwc.doshisha.ac.jp

ホームページ <http://www.dwc.doshisha.ac.jp>

教育開発推進センターよりお知らせ

教育開発推進センターは、2008年度より学術研究推進センターと統合し、名称を教育・研究推進センターに変更いたします。F D関連事業につきましては、電話、F A X、e-mailアドレス等、従来どおりの連絡先で対応してまいります。

